

令和4年9月12日（月曜日）

（会議第4日目）

応招議員

1番	中島一郎	2番	池内弘道	3番	浅野修一
4番	宮川徳光			6番	山本久夫
7番	矢野依伸	8番	矢野昭三	9番	山崎正男
10番	吉尾昌樹	11番	宮地葉子	12番	小永正裕
13番	澳本哲也	14番	小松孝年		

不応招議員

5番 濱村美香

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	企画調整室長	徳廣誠司
情報防災課長	村越淳	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	渡辺健心
まちづくり課長	金子伸	産業推進室	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	河村孝宏	会計管理者	宮地美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之
教育次長	清水幸賢		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 山崎あゆみ

令和4年9月第24回黒潮町議会定例会

議事日程第4号

令和4年9月12日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：5番から7番まで）

議長（小松孝年君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

これより日程に従い会議を進めますのでよろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

欠席者の報告をします。

濱村美香君から欠席の届け出が提出されましたので、ご報告致します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順次発言をお願いします。

質問者、中島一郎君。

1 番（中島一郎君）

おはようございます。

朝一番の一般質問は私が記憶しているところでは初めてでありまして、ちょっとこう緊張もしております。

今議会におきましては、まちづくり計画と防災対策について、この2問について質問を致しますので、執行部の皆さん、ひとつ、明解な答弁の程、よろしくお願いをしておきます。

それでは、第1問、まちづくり計画について。

6月議会、定例会において黒潮町事前復興まちづくり計画策定委員会設置条例が制定されました。

このことによって、東日本大震災と同等以上の被害が想定される、南海トラフ地震の想定に対し、被災を乗り越え、地域に住み続けられるより良い復興を目指すことと、新しいまちづくりに向けての取り組みが始まることになりました。町民の要望と期待に応え、住み続けられることができるまちづくり計画に、早期に取り組み、実効性の高いものにしなければなりません。

また、この計画で地域課題の解決を図ることはもちろん、地域発展につなげていくことも大切なことですが、特に、町民の方が関心を持たれている、被災前における高台移転の計画整備は喫緊の課題であり、日常生活の中での情報提供は少なからず、そのときどきに知らせることが望まれています。このこともあって再度質問を致します。

6月議会における執行部答弁を総括すると、今年度から佐賀地域の事前復興まちづくり計画策定に取り掛かり、3年以内にまとめ、その後に事業開始を目指すこととなります。そして、この間の経験を活かし、大方地域の事前復興まちづくり計画策定に取り組むという答弁であったと認識をしております。

そこで、もう少し、現状を町民に明確に知ってもらうためにも、具体的な経過説明が必要ではないかと思うところではありますが、再度経過と今後の取り組みについてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

おはようございます。

それでは中島議員のカッコ1、佐賀、大方地域の事前復興まちづくり計画策定について、再度経過と今後の取り組みについて、のご質問にお答え致します。

6月議会での説明と重複致しますが、ご了承ください。

東日本大震災などの大規模災害発生時には、復興まちづくり計画を示し、住民との合意形成を図る必要があ

りますが、被災後の早期策定は困難で、復興事業の着手までには長時間を要します。

地域の復興に時間を要すると、住民や企業は疲弊し、再建する意欲を失い、早期再建のためにまちを離れ、避難先でそのまま定住する事態を招くなど、まちの存続が危うくなります。発災後に町が速やかに復興まちづくりに着手するためには、事前に計画づくりに取り組む必要があります。

このことから、高知県は、令和3年2月に検討会を立ち上げ、令和3年度末までに計3回の検討委員会を行い、高知県事前復興まちづくり計画策定指針を策定致しました。松本町長もこの検討会に委員として参加してまいりました。

令和3年4月には佐賀地区の12地区の区長様から、要望書の提出を受け、震災後ではなく、事前対策としての佐賀地区の基礎作り、事前復興デザイン協議会の設立、といった事前復興まちづくり計画につながる要望事項があったことから、まずは、鈴地区を加えた佐賀13地区から本年度より3年間で策定することとし、その手法、経験をもって大方地域にも展開し、最終的には黒潮町全体の事前復興まちづくり計画としてまとめる予定としております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

先ほど課長の答弁はこれ6月議会にも私が質問した答弁とまず一緒だと思っております。なんら変化がありません。私が危惧するのは、佐賀地域の場合を例にしますと、3年で計画策定を行い、その後、例えば高台移転の宅地造成工事等に取り掛かり、これ工事期間がどればあかかるともわかりませんが、私の考え方はやっぱり5年程度は必要ではないかと。そう考えると、完成までには8年を経過することになるわけですね。8年で終わったらえい方だと思います。

これには今、いろいろと難しい問題があると思えますけど。財源の確保、このために国、県の交付金や補助金を対処するところからどうしてもなかなか明解な答弁ができにくい部分もありますが、今日の社会情勢の変化から考えた場合には、日々の生活実感が厳しさが増す中、事業計画が長期化していけば、それによって住民意識も少しずつ変化をしていくことを予測しておかなければなりません。

事前復興ということも認識しながらも住民意識を重視した事業推進が望まれますが、このへんの対応を再度お聞き致します。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは中島議員の再質問にお答え致します。

議員の提案いただきました高台移転、こちらの方につきましても、今後、住民の皆さまと協議した中で、そういうことも含め検討していきたいと考えております。

また、住民の方々と協議致しましたこと、整えば、財源の問題はあろうかとは思いますが、そういうことも含めまして、いろいろな手法をさぐり、実施できる事業から実施していくというふうなことで取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

質問する側からすれば、簡単な質問になって、執行部からの答弁もなかなか困難性もついてまわります。今後取り組みに期待を致しますが、ここで2番目の質問に移らせてもらいます。

この6月7日の全員協議会での資料ではですね、6月から9月までに佐賀地区の計画策定のスケジュールによると、計画策定の業者設定、契約、佐賀13地区への地元説明会、計画推進会議の開催など予定をされていましたが、この実行はどこまで進んでいるのか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

中島議員カッコ2、計画策定のスケジュールと実行は、についてのご質問にお答え致します。

現在の進捗よく状況と致しまして、まず、プロポーザルにより委託業者の選定を行い、6月に契約を行っております。

その後、8月開催予定の区長会にて、事前復興まちづくり計画策定の取り組み説明を行い、区長会終了後に対象地区の13区長への詳細な説明を行う予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、区長会は中止となり、また、高知県BA.5対策強化宣言も9月16日まで延長されたことから、今後のスケジュールを見直す必要が生じました。

新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、なるべく早い時期に対象地区区長様への事業説明を行い、スケジュールを見直し、10月に13地区長等を委員とする第1回事前復興まちづくり計画策定委員会の開催、2月に第2回事前復興まちづくり計画策定委員会と、事前復興まちづくり計画の概要や次年度行う住民ワークショップの案内等を行う住民説明会を開催予定としています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。

コロナ感染の関係で人集めるといことは大変難しい中で遅れることは周知をしていたわけですが。

せめて10月の第1回、来年の第2回には佐賀地区の13地区の区長さんとの会が終了することを、そして当初のスケジュールにできるだけ近づくような完了計画をお願いしておきたいと思っております。

次に移ります。

一般質問でよく、同僚議員からも、町内の若者が宅地の確保ができないために、近隣市町村へ転出をしている件について質問があります。

ちょっと方向が違ってもわかりませんが、そういう状況の中で、また反面、長年住み慣れた黒潮町から離れる津波浸水想定区域であることを認識し、自然災害の発生を覚悟の上、その場に新築をされる若者も見受けられます。

このことを考えたときに、安全な土地の情報提供や小規模な土地造成などを視野に入れた、行政が主体性をもった取り組みが望まれるところでございますが、もう少し、このへんの対応ができないかということの質問をさせていただきます。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、中島議員のご質問にお答え致します。

まず、行政が主体性を持ち、安全な土地の情報提供をすべきではないかというご質問でございます。

安全な土地の裏返し、危険な土地の情報についてですけども、この件に関しましては、これまでも黒潮町のホームページで津波浸水ハザードマップや標高マップを公開したり、津波ハザードマップにつきましては戸別に配布をしてきたところでございます。また、土砂災害危険区域、いわゆるレッドゾーン、イエローゾーンにつきましては高知県のホームページで公開されて、いつでも誰でも見える環境が整っております。

なお、これらの危険区域の情報を住民のみなさまに、さらに徹底するために、津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップの最新版を、今年度中に全戸配布をする予定でございます。

次に、小規模な土地造成計画に取り組む計画がないか、というご質問にお答え致します。

私自身も当初から同様の取り組みができないものかと考え続けておりますが、国、県の支援スキームがない現状の中で、具体的な施策に至っておりません。引き続き検討を重ねてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

ちょっと私の質問内容が悪かったかもしれませんが。

私は危険区域の情報提供に重視しているのではなく、安全な地域を求めて、少しでも、その宅地造成を求めて若者が少しでも残るような政策を打てないかということです。

先ほども言いましたように、今、町がやっております事前まちづくり復興計画、これ、たぶん10年程度かかると思います。その状況を見たときに、この間に若い方で、結構今、町内で新築をされる方おられておると思います。そのことはほんとに、津波浸水区域を覚悟しながらの建築ですよ。そういうことをひとつでもふたつでも叶えてあげる、行政がもうちょっとそこらあたりに協力的な部分が私はあってもかまんのではないか。

そして、小さな3戸でも5戸でもそういうところを見つけてある高台を想定したところであれば、それをもうちょっと、行動的な、小回りが利く、そういう事業をはめてやればですね、ある部分そういうことが解決が図れると思っております。

ややもすると、その大きいところへ、私どもは視点がいきますけれども、やっぱり今の若者は相当そのことに困っておりますよ。佐賀でも、今からそこへ、田んぼを埋めて宅地造成をして、覚悟の上、新築する方もおるわけです。

そういうことを考えたときに、その行政の中の主体性というのは、今、行政の中で移住定住促進、それほんとに、担当課が骨折ってやってくれております。そういう位置づけというものを、窓口というか、そういう相談とか、そういうこと受けてできるできんは別としてでも、町民に寄り添う、行政のあり方をひとつ考えてもらいたい。

そしてもうひとつは合併するまでには、旧佐賀町、旧大方町に土地開発公社がありました。だからその部分はその中で、いろいろと情報をいただき、いろいろ町民もそのことによってある部分、自分の意識をしっかりと持った中で、そういうふうにならざるを得ないとか、そういう形が取られておりましたけれども。どうも、そこらあたりが、私どももそうですけれども、上ばかりを見て。上と下ということはちょっとおかしいかもわかりませんが、やはり、そういう日常生活の中で、そういう困っている方があれば、そこに目を向ける。やはり、できれば、今の黒潮の住民の方が、若者が、この地域へ残っていただくというのは、ほんとに、この20年、30

年、50年の中で一番大きなメリットがあることだと思います。

ぜひ、そういうこともですね、主体性をもった取り組みをお願いしておきます。

それでは4番に移ります。

6月議会を振り返りますと、事前復興まちづくり計画策定を目指すのは、佐賀地区から始まることについて、同僚議員からいろいろと質問がありました。大方地区が遅くなることへの心配の声であり、これはまた、当然のことだと私も思っております。

やはり、ここで注目されるのが、入野地区宅地造成計画。これ、令和3年度事業工程ではですね、基本計画検討業務、測量業務、地質調査委託業務等と。そして、宅地造成詳細設計委託業務までを計画していましたが、作業に時間を要し、令和4年での、繰越事業となってしまいました。

このことから、全体の事業の進捗が見えないことも原因のひとつとなっています。当初の計画からは、遅れが生じているわけですが、現在の進捗状況についてお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは、入野地区宅地造成計画の進捗状況についてお答え致します。

昨年の10月に契約を致しました基本計画を策定する業務は、今年6月末まで延長し、7月に完了しております。

策定、成果内容としましては、国で行っていただいた地質調査及び平面測量を基に、搬入土量の計算、埋め立て形状、幹線道路の提案などを基に計画平面図案、縦断図案などを作成し、取りまとめを行っております。

今後は、この基本計画資料を基に基本設計業務を来年3月末までの6カ月間の期間において、造成設計、道路設計、防災設計、排水計画などをまとめていきます。

7月にまとめた基本計画を基に地元説明会に入っており、現在3地区への説明は終わりましたが、入野地区の残りの地域への説明はコロナ感染拡大により延期や日程調整中となっております。

実施した3地区からの意見と致しましては、やはり水の排水処理に関する意見や要望が多く出されました。

次の基本設計においては、防災設計の中で検討する調整池の大きさや、排水計画の中で検討する造成地内の排水計画、そして、都市下水路への排水計画が今後の大きな課題になると考えております。

その計画を十分精査しながら、住民への説明および、ご理解をいただき、来年度に向けて事業を進めていくよう取り組んでまいります。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

一定のことは理解できました。

それですね、1年遅れたわけですが、今年度中に、来年の3月まで、その当初の計画、3年度の実業工程したものが終了するという認識でよろしいのか。担当課としては本当に地元説明会、いろいろの部分で、特に、雨水対策、排水、調整池の問題等々、複雑な部分があるかと思っておりますけれど。そのへん等、また来年度以降、どういう事業に入っていくのか、業務に入っていくのか。その点が分かればひとつ教えてください。

議長（小松孝年君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

再質問にお答え致します。

来年度以降の計画と致しましては、今年度まとめたものを再度今年度中に地元説明会にも入っていく予定を考慮しております。それをもとに、住民の方、地権者の方の同意、そういうものをいただいたところで、詳細設計、実施設計に入っていきたいと考えております。

それ以降につきましては、用地について調査、そして用地交渉、というような順番になっておりまして、これまで国の方との協議の中では、6年度中に高規格道路の残土というような計画でございましたが、少し、遅れ気味に国の方もなっているようでして、搬入時期は一応令和7年度からというような情報もいただいているところです。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

ありがとうございました。

盛土の搬入は令和7年ということですので、そしたら令和6年度までの事業が相当、行政の中では負担として残るわけですが、その辺、いろいろ骨は折れるかもわかりませんが、当初目的を達成するように、ひとつここでお願いをしておきます。

それでは続きまして、カッコ5の方へ移ります。

集落の維持活動やコミュニティ活動を支援することを目的に、各部落に集会所が設置をされています。今日では施設の耐震化などを図り、また自然災害を想定した防災まちづくり拠点としての機能発揮のために、高台移転による新築工事等が例年施工をされているところです。この計画は毎年提出される部落要望書を参考に関係地区との協議を重ねた結果、整備が行われていると思われませんが、どのような方法がとられているのか。

また、今後の整備計画についてお聞きを致します。

そして、近年は、集会所と各消防団の消防屯所を併用して、高台移転を実施することで、地域の防災意識を高められています。

この場合の状況判断と、整備計画についてもお聞きを致します。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは中島議員の集会所の高台移転の取り組みと整備計画についてのご質問にお答え致します。

集会所の高台移転につきましては、地域住民の交流と防災活動の推進を図り、災害時における地域住民等の迅速な避難、その他の災害対策に係る活動に寄与することを目的に、地域における防災対策の拠点として近年整備してきたところでございます。

現在整備した避難集会所としましては、平成28年度に田野浦地区、令和元年度に浮津地区、令和2年度に出口地区の3カ所となっており、地域で活用されているところです。

また、本年度には早咲地区の整備も進めており、年度内の完成を目指しております。

当避難集会所の整備においては、津波浸水地域にある施設を、地域の要望に基づき、移転用地が決まった個所から順に整備しているものです。

今後の避難集会所の整備計画としましては、今までと同様の方針で進めるもので、地域から要望のある、有井川地区、上分地区につきましては、用地の確保ができた段階で順次移転に向けて進めていく予定です。

消防屯所につきましても、浸水区域内にある屯所は、用地の確保ができたところから浸水区域外へ順次、移

転を進めてきております。

集会所と屯所の合築については、令和2年度の出口地区、本年度の整備見込みの早咲地区となっております。

集会所、消防屯所との合築での移転については、地域と消防団との連携など防災拠点として充実が期待できること。また、共用部分の利用の拡大と、建築費等の削減が図れることなど、利点も大きいことから、集会所または消防屯所の移転にあわせ、地域や消防団と合築の協議を行い進めてまいります。

更に、これらの集会所、消防屯所など防災施設をはじめ、公共施設全体の津波に対応する方向性については、今後の事前復興まちづくり計画の中で、検討を行ってまいります。

以上です。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

今までの実施箇所とか、集会所の設置、それから屯所の設置についてはわかりました。

若干詳細なことについて、質問を致しますがその点ひとつよろしくお願いを致します。

8月31日の入札結果一覧表、これ町のホームページから見てみますと、早咲地区の緊急避難施設、建築主体工事、これは今課長が言われましたように、集会所と消防屯所が合築した形で今年度計画するという予定ですね。

その場合ですね、予定価格が6,150万であったものが、5,980万で落札しておりますけれども、これは、仮にですよ、集会所が4,000万、消防屯所が2,000万とした場合にですね、総事業費が6,000万した場合に、このときの集会所に対しまして、早咲地区は、受益者負担として、いくらか負担をせないかん理屈になっていると思うんですが、このときの割合はどのようになるんですか。

そこ最初にお聞き致します。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは、中島議員の再質問にお答えします。

この屯所と集会所の合築の地域の分担金の考え方。これについてはですね、基本的には、集会所と屯所の部分にわけて計算する部分と、それから屯所と集会所の共用部分の、例えば調理室であったりとか、玄関であったりとか、トイレであったりとか、そういう共用で使う部分については、その事業費、それは屯所にかかる部分と集会所にかかる部分の按分（あんぶん）で行います。共用部分については、要するに、今言われたように、屯所の部分が仮に40パーセントで、集会所の部分が60パーセントであったとしたらですね、共用部分もその割合で按分（あんぶん）しまして、集会所にかかる部分について集落整備事業というのがありますが、その3,000万までが10パーセント、3,000万を超える部分は25パーセント、この率を用いて計算した金額が地域の負担金ということになります。

以上です。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

だいたいわかったがですけど、そしたら、例えば、4,000万の負担であれば、3,000万までは10パーセントで300万、残りの1,000万は25パーセントやから、150万、そしたら450万の負担が受益者負担いるというこ

とですよ。これにちょっと自分なりに考えたがですけども、今の、課長の答弁の中に、この集会所の目的という中に、防災対策とか、防災という言葉が3回も出てきたかと思います。ここを重要視したときに、この要綱のところ私に説明をしていただきました。私はもうひとつ上の、黒潮町の町立集会所設置および管理に関する条例。これがあると思います。これを見たときにですね、今、黒潮町が災害から一人の犠牲者も出さない。町民の生命を守るということに重要視していると思います。

課長の最初の中にもそのことが入っておりました。そして、この集会所は、公の施設ながですね。公の。それから、第3条では集会所の管理運営は町長が行うということになっております。そういうことをいろいろ複合的に考えてみると、単純な考えかもわかりませんが、公の施設に、なぜ、地区、受益者負担が必要なのか。そのことについて説明をお願い致します。

町の見解といたしますか。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは再質問にお答えします。

集会所について、基本的に公の施設ということで、なぜ分担金が必要か、ということだと思います。

町の考え方として、です。集会所に、集会所自体がですね、いわゆる、通常、一つの集落が占用して使う、使用しているってところがとにかく一つの受益者ということの考え方で。一つの集落、地域ということ、地区というところに限定して建てる。例えば、早咲地区なら早咲地区が基本的にそこを占用して使うという観点からですね、分担金というものが発生するという考え方でございます。

以上です。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

そういう考え方もあるかもしれません。

これ早咲地区のことで申し訳ないがですけども。これ、早咲地区の方が限定して使うのもあると思います。地域の集会、いろいろな会議のときとか。利用から言えばは多いかもわかりません。それから町が、町の場合の、今のその高台の説明会や、防災の説明会や、健康教室やら、いろいろな形で使ってると思うわけですね。その限定という言葉がですね、ちょっと私はこう、自分の頭の中で疑問に思うわけです。

これですね、なかなか今回なんかもたぶん入札するのに資材の高騰等があつてですね、厳しい部分があつたと推測するわけですね。そしたら当初の計画より、地元の負担は大きくなってると思うわけですね。

そのことはそのこととして、当初から私が言いましたように、公、もうちょっとこう課長が言ってることはわかりますけれども、もうちょっとこう、大きい視野をもって、公の施設である限り、町が建てるわけですので。それから、町が管理運営をするということになっております。それから、条例の中で今どういう形で管理委託をしているかわかりませんが、私の推測では、指定管理者制度。これに基づいてやってるかどうかからなんですけども、近隣の市町村ではですね、この集会所を建てる時に、既に全部、行政が各地区へ建てて、集会所を建てて、全部を町が事業費をみてですね、建築をされているところもあります。

観点として公益の施設、そしてうちでは防災対策、町民の命を守る、そういう視点を考えたときに、これから先私は、それぐらいのことは、行政の中でもちょっと検討をしていただきたいと思うわけです。

管理のあり方というのも指定管理者制度に位置付けてやればですね、もっとこうすっきりした形がとられる

と思いますので、そのへんを検討をお願いしたいと思います。

近隣の市町村を見てみますと、その集会所の施設を指定管理者によって委託をして、そして、こういう大ホールであれば、朝の8時から午後10時まで利用した場合の細かい利用料金とか、和室の部屋とか、いろいろ細かいものを決められております。

これは、地元の方が使う場合は無料になっております。また第3者の方、いろいろ営業目的とかそういう方が使う方があるかもわかりませんが、その場合は利用料をいただいて、その地区に還元をする。そのような管理体制をとられているところもあります。

いろいろな方法論があるかもわかりませんが、私は防災対策とか、公の施設というのであれば、もうそのことにもう一段踏み切った考え方を持つべきではないか。

そしてもう一つお願いしたいのが、今回の令和3年度の収支決算書によると、基金の中にふるさと納税基金、これ7億600万円あると思います。

そしたら、黒潮においてふるさと納税してくれた方が、一定の方がですね、産業振興、教育、福祉、防災対策、今は、新型コロナ感染へのうんぬん、そして、幅広く使ってもらって構いませんというような、そういう項目に分かれています。

それであればですね、やはりその防災対策、ハードな事業の部分へその財源を満たした方が、もっとこうスッキリする。形がとれると思いますので、ぜひ、ここでいろいろ議論しても平行線をたどっていきますので、そのあたりのことをですね、私が言っていることが全部正しいかどうかはそれはわかりません。私はそういうふうに考えておりますので、そのことをお願いしておきます。

それでは次に移ります。

大きい2番の農業振興について入らせていただきます。

国は高齢化に伴う農家の減少が、日本の農業の衰退につながらないようにこれまでも数多くの政策を打ってきました。

その中でも農業の担い手や農家の減少は続き、歯止めがかからない状態となっております。

農業を主な仕事とする、基幹的農業従事者も2022年に13万3,000人と10年前に比べると約60万人の減となっております。このうち65歳以上の方が7割を占め、農地面積は2021年に435万ヘクタールとなっておりますが、10年前に比べれば約5パーセントの減にもなっております。

そして、ウクライナ危機や円安による物価高騰がさらに一次産業を直撃しており、肥料や飼料等の値上がりは想像以上となってきました。わが国の2021年度のカロリーベースの食糧自給率は38パーセントと、昨年度から1ポイントが上昇となりましたが、政府が目指しております、2030年に45パーセントを達成するという目標はほど遠いものと感じております。

このような状況を踏まえ、本町の農業実態をどのように把握されているのか。

まず初めにお聞き致します。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは、中島議員の本町の農業実態をどのように把握されているか、についてのご質問にお答えします。

少子高齢化が進み、農業に従事する方は減少し続けております。食料安定供給の源となる農地をこれ以上減らさないために、担い手の確保は最も重要な課題で、中山間地域等直接支払制度や、多面的機能支払交付金など、地域が一緒になって農業を支える施策を進めてきました。

黒潮町におきましても、平成27年に717戸あった総農家数は、令和2年には529戸にまで減ってきており、後継者を確保していない65歳以上の農家は半数を超えています。このまま離農が進めば、農地等の資源だけでなく農村コミュニティの維持さえも困難となることが懸念されております。

追い打ちをかけるように、近年の不安定な国際情勢の影響で、肥料や燃油の高騰が続き、先行きの見通しが立たない状況となっております。生鮮野菜の価格は、工業製品などとは違い、生産コストの上昇分を、簡単には販売価格に反映させることはできません。

新型コロナウイルス感染症による農業収入への影響は、飲食業や観光業に比べると、見えにくいというふうには捉えておりますが、町内の米、キュウリ、オクラなどをはじめ、販売単価は下落傾向にあります。全国的に見ましても、経費、特に肥料の上昇が農業経営を圧迫しており、早急な対応が必要と考えております。

このような状況を受け、黒潮町では国や県に先駆け、町独自の支援策としまして、農業者経営支援事業を実施したところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

すみません、課長、農業者の人口等言ってくれたと思いますけども、ちょっと聞き取れなかったのもう一度そこ教えてください。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

再質問にお答えします。

総農家数がですね、平成27年度には717戸。これが、令和2年には529戸でございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

ありがとうございました。

課長の答弁の中にも農地を減らさないということが出ておりましたが、まさにそのとおりでございます。

令和3年度の歳入歳出決算書を見ましても、農業振興に関わる予算、決算、使った総額が約2億4,000万になってるわけですね。今、課長が言われましたようにいろいろな事業に振り分けして、農業振興に努めているわけですが。

私がお願いしたいのは、このことについてですね、今ちょうど町の最上位であります総合戦略ですね。これが今年度で終わって、5年間で終了するわけですが。その中で、数値目標、それからKPI、重要業績評価指数、そういうものがこう設定をされているわけです。その、確認を十分にさせていただいて、事業効果と検証に努めてもらいたい。

これややもすると、いろいろの中で、確かに新型コロナ感染の影響ということが出ますが、これは最もなことだと思います。やはりそれ以上にですね、もうちょっとこう検証の部分掘り下げて、そこへその答えを持っていったらそれで終わりになりますので、きめ細かな検証をお願いしておきたいと思います。

それではカッコ2の方に移ります。

先ほど課長の方からも、黒潮町農業者経営支援事業のことについてちょっと報告がありましたけれども、先日の一般質問の中でも、矢野依伸議員、そして今回私、そしてこの後に宮地議員もこの問題を取り上げられております。私なりにですね、まとめた形で質問致しますので、矢野議員と重複するところもありますが、その点よろしくお願いを致します。

ウクライナ危機や円安の影響で、物価高が続き、一次産業を直撃している。特に国内の肥料価格の高騰に歯止めがかからないことから、本町は6月議会において、黒潮町農業者経営支援事業を発足し、農業者に対して、肥料の購入経費の一部を助成することになりました。

対象とする農業者は令和3年の農業収入、農産物販売金額が50万円以上ある方。これは対象者は、対象数の算定は令和3年度中の税申告者、284名程度の他に、認定農業者の新規の方10名程度見込まれておられます。

そして、補助対象経費、補助率、これは令和3年1月1日から、令和3年12月31日までに購入した肥料購入費。そして補助率が20パーセント。その限度額が1経営あたり30万円。その予算額が4,472万4,000円となっております。

これ、8月1日から9月30日までの申し込み期間になっているわけですが、現状の件数とその補助額がわかればですね、そこを教えてください。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは中島議員の農業経営支援事業の支援拡大についてのご質問にお答えします。

まずは通告書に基づき答弁をさせていただきます。

近年の国際状況による肥料価格の高騰が農業経営を圧迫していることから、黒潮町独自の支援策として農業者経営支援給付金事業を、8月1日から実施しております。

その補助対象者の要件の一つに、令和3年中の農業収入が50万円以上ある方、とさせていただいております。

令和3年中の税申告者の状況を分析してみますと、補助対象にあたらない農業収入50万円未満の方は、申告者全体の29パーセントで、一定数おられることは承知しております。

対象要件を無くし幅広く支援することも議論致しましたが、あまりにも対象者が多く、範囲が広くなりすぎますと、支援目的にそった即効性のある施策の実行が難しくなるのが実情です。

農地を守る施策としましては、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金、また、中間管理機構の活用など、既存の制度に基づき、これまでどおり取組んでまいります。

この度の支援事業は低所得者への生活支援や、農業を守る取組みといった支援策とは別枠として、農業者への経営支援をその目的とし、実施しております。

また、現在の申請者数につきましては、8月末現在で約4割となっております。

第1回目のこの方達を対象とした第1回目の支援金を9月9日に交付致しました。

現状の状況はそういう状況でございます。

しかしながら、この厳しい状況を機に農業を離れてしまう方が出ることも懸念されます。

また、先日の、矢野依伸議員からのこれで十分かというご意見もいただきました。

町としましても引き続き、動向を注視しながら、業務にあたりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番 (中島一郎君)

今のところ8月30日現在で4割の方が申請されているということでございますので、そのことは置きまして。

この農業経営支援金の適応範囲がですね、課長が言われてたように、経営支援であるから、専業農家が主体となり、兼業農家の方は対象になりにくい状況となっておりますね。

ここですね、水稻、米作りの農家の当面の課題としても私たちが対処してもらいたいという考え方を持ってるわけです。

中山間地域で米作りに精を出して頑張ってる農家、主にこれは高齢者の方になるかと思いますが、先ほど言いましたように、肥料価格の高騰が農業経営を圧迫していることは同様のことであり、先日も矢野議員からもありましたように、22年産米価格は例年と比較しても相当安く、現在の価格水準が続けば、大半の米農家は採算割れとなり、多くの農家が米作りから辞めることになるがじゃないかと。そのことを私たちが心配をしているところです。

これはあくまでも、私の調査によりますと、町内の令和4年度の水稲農家は全体で407戸。作付け面積が約3万2,700アールであります。このうち50アール以上の作付け農家は149戸。面積で2万6,369アールとなっています。

この方達は町の農業者経営支援事業の事業対象になる可能性が高いと思われれます。しかしながら、残りの水稲農家を見てみると、50アール未満の方が258戸で、面積が6,332アールとなり、そのうち30アール未満の方が168戸で面積が2,813アールとなっています。この方達は助成対象にならないと思われれます。

これ比率的に見ても、50アール未満の水稲農家が約3分の2を占めることを考慮した場合、もう少し、均衡がとれた制度支援を図るべきではないか。私はこのように思うわけです。

先ほどの課長の答弁の中に、幅広く支援をすることについての、困難性。支援目的が経営支援であるからというようなお話がありましたけれども、これよく考えたら、たしかに専業農家の方には結構なことです。だから、そのことに対して、いろいろと金額的にも制限の方が大きくなってきますけれども、小さな米作りの農家にしたら、割合からしたらですね、肥料価格は少なくとも、儲ける、収入する金額が少ないから、その割合が大きくなるわけですね。多分。そういうことももうちょっと考慮した形で考えていただきたいと。私は思うわけです。

そこらあたりをですね、このことについてどのようにお考えなのか。

議長 (小松孝年君)

農業振興課長。

農業振興課長 (渡邊健心君)

中島議員の再質問にお答え致します。

農業経営をしている農地については、3アールから10アールあたりまでやっている方が6割を占めておりまして、この方達は主に、施設園芸とかもやっておりますので、農地が小さいから収入が少ない、ということはあまり関連性はないかと思っております。

この制度を作るときに、税の収入の状況なんかを参考と致しました。

50万円、収入50万円未満のある方なんかも一定数おられますので、その方の数字も抑えておりまして。

(議長から「もうちょっと大きい声で」との発言あり)

収入50万円未満の方の集計もしてございまして、一定数おられることも承知はしております。

ただ、支援目的をはっきりしてそれを実行するためには、一定、ルール作りも必要でございます。そのあたりを加味しまして、収入50万円以上の販売農家とされる、経営されている方をターゲットとした支援事業を実

行したところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

ちょっと方向性を変えた質問になりますけども。

農業全般にかかることにこの課題はなってくるわけですね。

というのは中山間地域の元気な源とはですね、高齢者人口が増加する中でも、この米作りや、野菜作り、元気にコツコツと取り組み、頑張っている高齢者の方が大半を占めます。

このことが地域活力の意義となり、環境保全や耕作放棄地、有害鳥獣被害防止対策など長期的に見れば、地域を守ることに繋がっているわけです。

また、耕作放棄地が増えてくると、町にとっても、自然環境を守る視点からですね、今後、維持管理費等の経費が、私は年々、目に見えない部分で、増えてくると思います。

そういうことももうちょっと、広い視野に立ってものごとを考えてもらいたいということ。それから、今課長の中にも少しありましたけれども、この、新しい政策を打つことに対して、確かに、行政は事務の複雑性を留意することが度々あります。

そこをですね、やっぱり乗り越えんと、助成の対象者を制限されることにつながるわけですので。全体に、農業者全体に目を向けて、幅広い制度設計を作るということが、農業全体の、この事業の効果を生むことになると思いますので。ぜひそこあたりをですね、もうちょっと考えていただきたいと私は思うわけです。

そして、もう一つお聞きします。

課長の先日の答弁の中で言われておりましたが、農林水産省は2022年度、予備費を活用して実施する、肥料価格高騰対策事業の公表をされています。ここで、詳細なことは省きますが、2022年6月から2023年5月までに購入した肥料を対象として、増加した肥料費の70パーセントを支援する。これは申請は5戸以上のグループで行い、JAや肥料販売店などがまとめて申請することも可能であり、申請には注文書など購入価格がわかる書類の提出が必要とされているという内容で。課長は、先日の答弁の中で、この部分でですね、米農家ですか、水稻農家は対応ができるのじゃないかというようなご答弁がありましたけれども。

これなかなか簡単なことではなく、5戸以上のグループの申請、そして、2つ以上の低減項目の実施。肥料の関係とかいろいろの関係あるけどやね、そういうこともクリアをせんとですね。この支援はいただけないわけですね。

そうしたときに、市町村へ国、県の方がですね、この事業説明はもう既にやったのかどうか。その上での答弁であったのか、その点をお聞きします。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

中島議員の再質問にお答えします。

まず、国の支援事業の説明についてですけども、全国的な説明はオンラインでございました。

その中で各市町村からでてきました質問とか、調整が必要な部分について、現在QアンドAなんかも作っているということを聞いています。QアンドAです。

もう一つのご質問。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

質問の仕方が悪かったかもわかりませんが。

課長はこの部分ですね、水稻農家が支援の対象になるというようにお話を、答弁を先日したのですが。

私がこう見てみるに、なかなか難しい個所があるように感じるわけです。

だから、この事業説明、オンラインであったということですが。

もう一つ付け加えてもらいますとですね。課長はこの農林水産省のこの肥料価格高騰対策事業は、稲作農家の方にも対象になりますということを、それはそれとして。このことはこのこととして、別のことで。

もう少し、黒潮町の中の新たな事業を6月に補正したのですが。そこで、上部の方は救えることはできたけど、下にも相当頑張ってる農家の皆さんがおりますので、その方を救えませんか。支援できないですかという、私は目的ながです。

だから、ひとつここははき違えないようにしてもらいたいのが、国の事業で対象になるから、そっちでやたらいいのではないですかという理屈はちょっとおかしいと思いますので。

欲な考え方もわかりませんが、黒潮の支援策は支援策、国の支援策は支援策。これ2つ支援策をいただくこともならん問題はないことですので。そこらあたりを十分認識しておいてもらいたいと思ったわけです。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは中島議員の再質問にお答え致します。

この度の町の支援事業は、農産物の流出を支えてくださっている一定規模で経営している農家向けの支援として考えた次第でございます。

しかし、議員がおっしゃられる通り、小規模でやられる方もおられますので、その方達も目を配りながら業務にあたっていきたいとは思っております。

また、町としましても、今後の動向を見ながら、必要に応じた対策を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1 番（中島一郎君）

わかりました。対策を検討するというところでございますので、十分検討して、ぜひ解決策を見出してください。そのことをお願いしておきます。

それでは次に移ります。

水産業振興について。

同じように、コロナ禍による魚価価格の低迷、ウクライナ危機や、円安の影響により、燃油価格の高騰で一段と漁家経営は厳しさが増してきました。

このことにより、黒潮町漁船用燃油高騰緊急対策事業を6月議会において制定をしていただきました。

町内の漁業組合に加入する漁業者に対して、漁船用燃油購入費の一部とし、1リットルあたり30円を補助す

るもので、期間は令和4年8月1日から12月31日までとなっております。予算額は2,000万円。

この部分ですね、8月の実績といいますか、なんかその辺がわかれば教えていただきたい。そして、この事業についても、支援の均等性から見た場合に、町内の沿岸漁業を営んでいる方は支援対象になりますが、この期間の漁模様によっては本町の主軸となる、19トンカツオ漁船、大型カツオ漁船などは主に、県外操業のため、支援対象になりにくい状況にあります。このこともあって、何らかの支援策を打つことはできないか。この2問についてお聞き致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、中島議員の、黒潮町漁船用燃油高騰緊急対策事業の支援拡大についてのご質問にお答えします。

引き続きエネルギー高騰、その中でも、特に住民生活また事業活動に直結する燃油価格の高騰につきましては、町内各産業に従事されます皆さまにとりまして、引き続き大きな経済負担が続いていますことは、承知しているところでございます。

6月議会におきまして承認をいただきました、黒潮町漁船用燃油高騰緊急対策事業につきましては、本年8月1日より12月31日までの期間において、町内の漁業協同組合に加入する漁業者において、高知県漁協に対し補助を行うことで、実質30円の値引きでの燃油対策としまして、現在、事業を開始しております。

今回、議員ご質問にあります、高知県漁協を通じ給油する以外のケース。一例としまして、町外または県外にて漁業活動をおこなっております、町内所属の大型漁船などへの新たな支援対策につきましては、高知県6月補正予算における新たな事業、燃油高騰緊急対策事業費補助金が現在主な支援策であると考えております。

この県事業内容につきましては、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する漁業者に対しまして、セーフティーネット発動時の補填金、個人負担相当分の2分の1を県が補助するものとなっております。

現時点におきましては、先ほどの黒潮町燃油高騰緊急対策事業の拡充や、新たな制度設計での燃油補助の対策につきましては、今年度における新型コロナウイルス感染症臨時交付金での全体の予算枠も含め、予算計上は困難であると考えております。

現在、町内における制度設計につきましては、沿岸漁業者を主な対象としましては、先ほどの高騰緊急対策事業を実施。また大型の船舶や町外、県外での漁業活動を主とする漁業者につきましては、高知県の事業を実施。また町内における水揚全般に関しましては、水揚げ手数料3%の補助の漁業経済対策にて、全体を網羅した支援として、今年度、取り組みを進めております。

併せまして、今後とも国や県の支援制度をしっかりと活用できるよう積極的に情報の提供に努めますとともに、国、県、町の事業を問わず、いつでも相談できる体制を構築してまいります。

また、町の事業における現在の取り組みの実績につきましては、8月の実績につきまして、9月中頃に資料が整ってくると思いますが、聞き取りでは、およそ、1.3倍程度の燃油実績と聞いております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

ありがとうございました。課長の方から、漁業経営セーフティーネット構築事業についてちょっと今、お話があったわけですが。これは漁業者と国の拠出によりまして燃油価格が上昇したときに、影響を緩和するための補填金を交付するものでございますね。それで、そのつどあがったときですね、いろいろ補填の仕方がやっ

てるようですが、6月補正予算で県の方がその補填金の2分の1を補助するということができたわけですね。

これは先ほどの農業とも一緒でありまして、私の考え方の中には町の単独事業というものは、均衡性のとれたものにできるだけしてもらいたいと、そういう考え方を持っております。

そういう意味からも質問をさせていただきました。

私は、県が支援策をやっておりますので、その上にですね、町の分を重ねてそういうことができないかという考え方を持っておりましてけれども、なかなか時期と場合によって困難性を期する部分も出てきました。

そこで、ひとつの考え方としてですね、私はその事業支援だけに目を向けるのではなく、例えば、平成の12、3年のころから、漁獲共済掛金補助金というのを、旧佐賀町の時代からやって、それを継続していただいております。これ当初予算で200万円。これは、掛金の5パーセントを多分今も補助されていると思いますが、この部分をですね、期間限定で補助の増額等をするのができないか。

これはほんとに簡単なことなわけですね。この部分に19トンのカツオ漁船、そして大型漁船が相当の方が該当していると思いますので、そういう視野を広げた施策というものは考えられないかという質問でございます。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは中島議員の再質問にお答えします。

質問にありました、漁獲共済への補助事業につきましては、制度的には現在共済掛金の75パーセントを国、県が補助しております。補助残の25パーセントが個人の負担となっております。そのうち5パーセントにつきまして、現在、黒潮町の方で補助を行っております。

議員おっしゃられましたように、昨年度の実績は167万円程度となっております。

制度の内容としましては、国や高知県が後ろ盾となった、漁業者の皆さんの共済制度となっております。

おっしゃられるように経営体、主たる経営体としましては、19トンカツオ船や、中、大型船となっております。今後、こういった掛金への補助率や見直しなどにつきましては、コロナに対する予算枠全体も当然、先ほど言ったようにありますが、こういった対象事業制度の中身をよく精査して、少しでも、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

中島君。

1番（中島一郎君）

わかりました。ぜひですね、そういうふうな支援の転換ということも考えていただいて、検討をしていただければ幸いです。

最後に、この農業、水産業振興については、いろいろと日々、事業転換の難しいところも出てくると思えますけれども、私は今回のことにつきまして、支援策は均衡性の取れたものにということを、一番頭に置いて質問をさせていただいております。

大変この行政の中で事務の複雑な部分が出てくることもあるかも知れませんが、やはりそのこと達成して、みんなの、支援策の効果というものが実績が見えると思えますので、ひとつ頑張ってそのへんも検討していただきたい。

そして、最後になりますけれども、一番関心するのは、農業振興。農業振興の方はほんとにいろんなチラシを各戸へ配布をしていただけます。担い手支援事業、研修生募集、それから今回の経営支援給付金事業。ほん

とにこうわかりやすいチラシになっております。やはりこういうふうには、町民の皆さん、関係者にこういう支援策等を知らせるといことが重要になってくると思いますので、全体的なものの方で、今後他の課においても、きめの細かなそういう住民に知らせるといことの意識付けをしていただければ幸いですと思いますので、お願いをしておきます。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（小松孝年君）

これで中島一郎君の一般質問を終わります。

この際、10時40分まで休憩します。

休憩 10時 22分

再開 10時 40分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

それでは、矢野昭三ですが、質問をさせていただきます。

質問に先立って、先だつてあつたあの火事について、この場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

牛小屋と納屋については一部焼けたところがございますが、隣接する民家は無事でございます。類焼はございませんでした。これも、火事をいち早く見つけていただいた方の通報、そして、よく聞き取りができる放送、付近の方の住民の迅速な、消火栓を使つての初期消火に努めていただいたこと。それから、近くにある分団、それから消防、多くの皆さま。また、職員も駆けつけていただいた、ということをお伺しております。そういったことの皆さんの協力をいただいて、幸い類焼はなく終わったというところがございます。

地域で生活する者の一人として、この場でお借りしましてお礼を申し上げる次第です。どうもありがとうございました。

それでは、通告によりまして1番、町の振興について質問致します。

カッコ1番の、町が振興発展するためにさまざまな対策をしているが、それでも過疎、高齢化の進展と人口減少、産業停滞など、同時進行しております。

これをどのように分析しているのか伺います。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

それでは矢野議員の、振興発展対策と同時に進行する過疎高齢化、人口減少、産業停滞などをどのように分析しているか、についてのご質問にお答えしたいと思います。

本町が将来の人口減少克服、地方創生を達成するために特に重要な産業、福祉、教育、防災の4つの領域におきまして、それぞれ基本計画を定めております。いずれも、町の基本的な考え方と取り組む施策を記載して事業を遂行しているところでございます。

また、各施策の点検と検証結果につきましては、年度ごとに黒潮町総合戦略アクションプランとしてとりま

とめ、前年度の取り組みを評価し、今年度の取り組みを記載して公表させていただいております。

このアクションプランを作成するに当たっては、夏場に行われる事業計画協議により前年度の取り組み実績を振り返り、その中で事業の重要業績指標として定めた所得向上等の目標値を確認しながら、その達成状況により課題を各課で分析し、次年度の改善点などにつなげているところでございます。

そして、この課題を町長と協議したことに基づきまして各種事業について事業評価をした上で、次年度の予算編成に接続するようしており、町の施策として落とし込めるように取り組んでいるところでございます。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、令和4年5月の時点で高齢化率50パーセントを超える集落は29集落あり、町全体の高齢化率も45.4パーセントと高齢化が進んでおります。

人口の現状は、予測された推計人口以上の総人口は維持できていますが、目標人口との差は広がっており、引き続き、自然増減や社会増減を改善し、急速な人口減少に歯止めをかけることが重要と考えています。

また、産業に関しましても、価格低迷、後継者不足等により従事者の減少傾向が見られ、こうした状況を踏まえた対策を講じる必要がございます。

今後も、既存の施策、事業を見直しながら、新たな施策の展開やコロナ対応も同時に図るなど、2060年度の総人口6,800人を目指して事業推進を続けていく必要があると考えております。

いずれにしましても、事業を着実に前に進めるためには、現在講じている各種施策に加えまして、新たな事業や制度を企画立案し、それを実施すれば終わりということではなく、しっかりと点検、検証をして、より効果の高い施策に磨き上げをしていくよう計画、実行、評価、改善のサイクルを回していくことが重要と考えております。

引き続き、事業計画協議により事業の評価、分析を行い、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

その合併うか、新町発足時には1万4,000人を超えた人口でしたね。それが、今月頂いた広報を見ますと、1万502人か3人かでしたね。

何でこういう形で人口が減っていくのか。そのへんを分析したことはありますか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

少子高齢化等により、やはり自然減、それがあります。

あと、社会減。転入よりも転出者が多くなるといった現状がございます。それに関しましては、やはり町内の事業に関して、ある一定働く場がないといったことも要因かと思えます。

ただ、そうした状況の中でこれまでも対策を打ってきておりますけれども、人口の減というのは合併時と比べてやはり状況も変わってきており、その対策についてはこれからまた進めていかななくてはならない部分も多くあると思えます。先ほど答弁しましたように、これまでの計画の中で足りない部分があれば、これからその足りない部分を補いながら、今後の施策に打ち込んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

ちょっとね、言語明瞭、意味明瞭をお願いします。

その原因究明は今からするというようなお話もちらっと聞こえたんですが、最初に言っときますけどね、それは誰がやっても難しいことは分かっちゃうんですよ。けどね、分かっちゃうけど、しかしこれはね、乗り越えないかんことなんです。町がなくなる。だから、あえて発言をしゅうわけですけど。

この当初に作った第1次総合振興計画についてもですね、目標人口いうところがある。続いて、住民参加型という、地方分権と住民自治の時代と、こういう文字が踊っております。だから、そういう方向で行政運営をどの程度やってこれたのかという部分が、ひとつ疑問にあるわけです。

それとですね、ここの住民のこの意識調査、計画の経過と住民意向。これはですね、最後の方いきますが下の段の方で、町内で働きたいと思わないと答えた、中学生のこれアンケートやね。78.8パーセントと圧倒的に多く、その理由で最も多かったのが、自分がなりたい職業がないから。こういうご意見をいただいておりますね。

だから、じゃあその中身についてお聞きしたことがあるかないか。この78.8パーセントの人。

それから、今後どのような施策に力を入れてほしいか。これはね、1番前に来てるのは雇用の場の創出なんです。あと、高齢者の福祉とか健康、医療、道路整備と続いていくわけですが。

ここらあたりがね、一番ポイントの部分かなと思ったりするもので、こういったことに答えれないと若い力は全部出ていくようになりかねません。ここにね、合併以来、新町以来、こんにちまでの急激な人口が減少するというこの問題は、ただ単に少子高齢化と一言で言えることではないように、私は考えております。

それで、言いますよ。将来、黒潮町で働きたいと思わない。自分がなりたい職業がない。その中であって、雇用の場の創出をしてほしいという。これが、一番最初に黒潮町第1次振興計画ですので、このへんどのようにお考えですか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

その調査のときのその後の調査といったところは、自分の中では承知をしております。自分の中では、その内容については把握をしております。

ただ、言われるように、雇用の場というのが不足してるということは以前から言われておりました。それまでの期間にやってきたことの中でいくと、黒潮町では黒潮町缶詰製作所等、一定雇用の場の創出にも取り組んできているところでございます。

また、道の駅佐賀のなぶら土佐佐賀に関しても一定整理をして、ある程度雇用の場というものに関して、施策の中でやってきている部分はございます。

ただ、言われるように、まだまだ十分でないといったところは認識しておりますので、そうしたことを今後どのように展開していくか。また、先ほど言いましたように、これから進めていく内容の中で考えていければと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

それでね、町はその後、30 年からでしたかね、総合戦略。一部、2 年度に見直しかけちゃうけど。そういうところをきちっと確認、早く評価した上で、私はこの先ほどの総合戦略、これ策定したものと思うちよります。

それはどのようなやり方でこの総合戦略、策定しておりますか。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (徳廣誠司君)

矢野議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど言いましたように、この総合戦略に関しましては、これまでの状況を把握をしながらどのように今後につなげていくかということで、5 カ年の中期計画として策定しているものでございます。

その中では、人口減少に対する対策、また、各種産業に対して目標値を設定して、その目標値につながっていくよう、全体的な戦略としてまとめたものでございます。

そうした5 カ年の計画を基にそれぞれ施策を進めてまいっていますので、それが今後、またアクションプラン等で年の状況を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 (小松孝年君)

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

なかなかね、マスクがあつて分かりにくいですが、実は、言葉が。

で、分かりにくいのをそのまま飛ばしていくのはちょっと、このテレビで拝見してくれよう町民、主権者に対しても申し訳ないので、もうちょっとゆっくり、分かりやすく答弁をしてください。

このですね、雇用の場の創出というのは、先ほどちらっと伺ったけど、缶詰とか道の駅とか。それで一体何人の雇用が生まれ、それで若い方たちが結婚し、家族を守っていけるか。

そのへんはどのように考えておりますか。

議長 (小松孝年君)

企画調整室長。

企画調整室長 (徳廣誠司君)

矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

言われた、先ほどの雇用の場の創出に関しまして、十分だというふうには考えておりません。

ただ、それに対してどんな施策を打っていくかといったことに関しては、各部門と協議もしながら進めていくということにしておりますので、その内容についてどのように進めていくかは、また今後、それぞれ政策協議の中で考えていきたいというふうに考えております。

議長 (小松孝年君)

矢野昭三君。

8 番 (矢野昭三君)

これ18年に合併して、それはこの計画自体も、それはざわざわ、ざわついた中で作った計画です。で、作った人の苦勞も分かりますよ。

けど、町民はね、行政に期待しちゅうわけですよ。独占企業やき、行政は。行政に頼ららったらね、頼る場所がない。今、16年たちゅう。この一番最初に町民が望んだこと、今から頑張っ、それはやらないかん。

けんどね、何で今さっき言ったようなところで止まっちゃうのか。缶詰と道の駅で。何人の雇用ができちゃうが、あれ。

どうですか。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

缶詰製作所についてお答えを致します。

昨年度の状況でございますけれども、昨年度末で18人の雇用となっております。

この中には、正社員2名とパート職員16名というふうになっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員の再質問にお答えします。

すいません、正確な数字としてではありませんが、8名の正社員と、パートの方が4名程度と聞いております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

多分これではね、まあ数の話ですよ。人数、働く場。

この住民要求、意向ですね。これには僕は応えてないと思う。それで応えちゃうもんやったら、こんなに人が減るわけがない。1万4,000人が1万500人、これでよしとするとされたら困る。

それと、今議会においても特に経済の問題がほかの同僚議員からも出ようけど、生活できない。生活ができるような給料が頂けないということと、働く場がないということ。この2点セットが1組になって、私は人がどんどん出ていきゆうと思うちゅう。

実際、わしは数字を持ちゅうわけやないんですよ。そのほかは。ただ、町が始まったときの人口と16年たった今の人口、これを見ただけの判断。それから、周りの多くの住民の方々をお顔を拝見してもですね、それは分かりますよ。落ち込んでいきゆうということが。このことに対してね、僕はね危機感を持ってもらわな困ると思う。

先ほどの中島議員の質問のときも、10年ばあ向こうに計画作ると。策定が、計画が出来上がるが、とかいうような話なもので、これはね、何を考えちゅうか。町はなくなっていきようのよ。

町長、これ、もっと危機感を持ってもらわな困りますよ。それは何もね、松本町長1人だけじゃないがで、ずうっと今まで歴史があるき。だけど、今は松本町長やきよ、仕方がない。頑張ってもらわなかん。住民はね、松本町長しか頼る人おらんがやき。頑張っ、やるべきことについてはね、みんな応援しますよ。住民にはやっぱりね、僕はね顔を見せないかんと思う。町長は町民と向き合う姿勢が必要ですね。で、課長にはね、町長の背中を見せないかん。そうしないとね、盛り上がりませんよ。おおかた、ここに立てちゅうが

は議員が一般質問で町民を代弁して立てると、課長がおおかた立てりゆう。課長の答弁もね、横串の答弁になってないわけよ。少なくともね、企画で答弁するときは横串の答弁してもらわな困る。そのための企画じゃ。ほんで、企画が課長だけに言いようわけじゃないが、これは町長に言いゆうがやき。そこを勘違いせんとおって。あくまでもわしは町長に対する通告してやりゆうがじゃき。だからそれはね、内部の問題は外部に、こちら向けにされたら困るきよ、そこのところは理解した上でやってください。

ほんで、ここのですね、総合戦略そのものも、これは法に規定されておりますが、その目的は確かに、ええこと書いちゆうですね。仕事とか少子高齢化、それから国の責務とか、市町村の責務とかいろいろ書いちゆうですけど、要は、町を振興発展させるためにどうしますか、そういう計画を立てなさい、ということなもんで。

これは今年、30年から34年度、今年4年度ですがこの5年間ですので、この計画を立てるとき、あるいはこの集約するときには課長だけの判断では困るわけよ。町民に関して、私はそのへんの評価を各集落へ回ってでもしていただく方が、時間はかかるけれども町の振興発展のためには、やはりこれは必要な時間ではないかなあと。机上の計画だけ作って、これが計画じゃいうて言われてもですね、住民はなかなか分からないと思うんですよ。で、特に事務を執行しゆう、現場でいろんな方に集まってもらって執行しゆうするときにおいてもですね、説明不十分な点があるのでなかなか理解できにくいという部分がございますので、やはり始まり、中、終わり。これはですね、そういうものの中から、これがよかったか悪かったかという評価をすべきであろうと思いますが。

この評価ということについて、いかがお考えですか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

冒頭にも議員からご指摘いただきました、人口減の問題でございますけれど。

まず、第1次総合振興計画というのは平成29年で一応期間が終わって、その後、総合戦略に入っておるわけでございますけれど、黒潮町の総合振興計画の第一の目的は人口減を抑えるということでございます。だから、戦略そのものが全て雇用のみならず、町の人口減をいかに抑えていくかということでございまして。

その人口減の課題、これは全国的、そして高知県全体の大きな課題でございまして、国の社人研、社会人口問題研究所のデータによりますと、当町の想定する人口の数字がずうっと2060年まで出ております。それに対して、いかにその推計を上回るものを、目標値を持って、政策を持って取り組むかが、今の黒潮町の総合戦略の中心でございます。

それは、最も大きな原因はやはり自然減です。この今の少子高齢化の中で、かつてのように子どもが産まれない状況の中で、やはり出生を、死亡の数が大きく上回るというのが、まず第一の原因でございます。

そして、うちの町の現状と申しますのが、実は矢野議員が危惧（きぐ）されているよりもっと深刻な状況が、統計上は示されております。その数字というのは、2021年、昨年度末の推計人数が、黒潮町は1万318人という数字が示されてきました。1万318人でございます。その実数、昨年度末の実数が1万529人でございますから、実はこれを最も信用できる推計される数字をうちの現在の人口211人上回っているというのが、現在の実態でございます。だから、政策はそれなりに効果は出てきていると思っております。

その政策というのは、矢野議員がおっしゃられる雇用問題だけではなくて、移住促進であったり、そして高齢者福祉であったり、そして若者の子育て支援事業、さまざまな分野に及ぶわけでございますけれど。

先ほど、矢野議員が住民アンケートの例を出していただきましたけれど、これは第1次総合振興計画のとき

の調査時期が平成18年ぐらいだと思います。それから随分たっておって、かなり再調査の必要な時期に来たか
と思いますけれど。この雇用問題というのはもちろん、町はこれからも全力で取り組まなければならない課題
だと思っております。これも大きく、自然減、特に社会減の状況に大きく影響するものですから、これは引き
続き、あらゆる方面で取り組んでいかなければならないという課題は感じております。

ただ、この問題だけでなく、全て総合的な戦略をあらゆる角度で、今後も総合戦略を検討する中で詰めて実
施をしていかなければ、この大きな課題解決にならないと思っております。

危機的には、全く矢野議員とおっしゃられると同じような危機感も私自身も持っておりますので、ますます
あらゆる施策を検討しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

わしも一方的に町長ばかりああだこうだ言うつもりはございませんが、これからのですね、じゃあ今後ど
うしていくかということを少し考えてみたんですけど。

この自動車専用道路が頑張っついていこうわけですね。大変多くの方の協力をいただきながら。それが
ね、その沿線にやはり、沿線をどう開発するか、沿線でその経済活力をもたらすようなことを展開していくの
か。

一つは企業誘致なども、ほんとは地元の企業でやってもらうのが一番いいんだけど、このような状況の中
では間に合わんと思いがちですね。育成に時間がかかるので。企業誘致とか。

それからもう一つね、ちょっと言いよったら笑われるかも分らんけどね、雷がうんと降りようがですね。
これの備蓄施設とか。これやったら環境に優しいことがないろうかと思うて、飛びついてくる企業があるかも
分らんなあと思いがちです。CO2とか原発とかいうことに関係ございませんので、できたらこういう方向
でエネルギー源の町というようなことで。

それからですね、あと、伊与木川とか町内の蛸瀬川とか蜷川とかございますが、小型の水力発電所をですね、
小さいもんですよ。皆さん、お考えにある市野々川の1万キロとかいうがやなしに、その周辺の電源を賄うと。
集落周辺、一つの集落の電源になるくらいな小さなもの、小型の発電所とか。

あるいは、8割が山ですので、ここは。木材を燃料にした発電所。こういったもので、防災の電源にも使える
ようなことも考えてやってほしいなと思っております。

それからですね、既存のものを活用する方向としては、現在ある発電所とか漁港、港湾のさらなる活用。

それから、この人材育成。これね、今、ずっと前から、ふるさと創生のときから言われよったんですけど、
その以前からも人材育成せないかんいう、盛んに言われたけど、その当時。あれは平成2年でしたかね。そ
のころ言われたけど、ちょっと最近あんまり聞こえなりましたけど。やはり、人材の育成が欠かせないことだ
ろうと。

それから、国内に町物産の直営店とか、国外にこの円安好機として輸出をするとか、そういったことをね、
私のこれ、まあ一つの夢みたいなもんですが、そういったことを訴えてまいりたいなと。

昭和56年にね、鳥取県の東伯の農協の組合長さんから幡多事務所へ来ていただいて話聞いたんですが、この
当時、既に香港へ梨を輸出しゆうと。それから、牛の肉とか腸詰めを大阪方面で販売しておるとか、そういつ
たことをお聞きして。これは国営農地、県営とか、国営、土地改良が盛んなころで、終わったころかな、この
ころは。それから、そのときの話として、日照時間が全国一の地域で何か挑戦をしてみませんか。偉かった

らやってみいやと、こんなことを言われました。最後のところで。

でね、私らもやはりここで生活させていただく者の一人としてですね、何かこういったことを参考にまちづくりをしていただくことが私はいいいんじゃないかなと思って、ここで提案させてもらいようわけですが。

町長、この中で何ぞ一つ、これやったらできそうなどというようなものはないもんですか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

さまざまなアイデアをお持ちのようでございますので、またいろいろこれからも継続してご意見を賜りたいと思っております。

特に山の町産材の活用、これは先の議会でも担当課長の方からも答弁させていただきましたけれど、当町は79パーセント山でございまして、その中にあるハタヒノキというのも50年以上たった立派な木がたくさんありますので、その活用については引き続き森林組合等、あるいは町内の製材業者、あるいは建築業者等、意見を交わしながら考えていかなければならないと思っております。

それから、脱二酸化炭素、いわゆる今の時代に沿ったようなご提案もいただきましたけれど、この脱二酸化炭素への取り組みは、町だけではなかなか困難、行政だけではなかなか困難なのが実情だと思っております、いかに民間の活力を導入するかというところがやっぱり非常に大切だと思っております。

そのためにも、現在、国の方にエントリーはしておりますけれど、脱二酸化炭素の選考地域の指定を受けるとか、そういうふうな国への政策への参加、それを積極的にしながら、いわゆる地域で仕事の間をつくる一つのきっかけにしていければと考えておるところでございます。

さまざま、雇用の場の創造につきましては、まだまだあらゆる面で取り組まなければならないと思っておりますので、その件については全力で今後も取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

私も時々この場で発言したことがありますけど、実は、高知県においては西南地域総合開発計画、これは昭和56年から平成13年までの予定でした。作った当時は、昭和75年までやったかな。

で、この当時、その55年当時は、この西南地域、幡多では20万1,328人おったがですよ。その住民、県民が。それが最近は大変な激減となっております。だからどういうわけでこうなってきたのかよく分からんですけど、このときも、魅力ある仕事、県民所得を高め、生活産業などの各分野において全国的に定位にある本県の中にあって、最も立ち遅れた地域として取り残されてきた。特に若年層を中心とする人口の流出により、過疎化、高齢化が著しく進んでおり、このような状況が続けば、健全な地域社会の維持形成が困難になることが懸念される。しかしながら、当地域は豊かな水や農林水産資源、恵まれた自然景観、温暖多照の気候、良好な開港性、湾域などの優れた開発条件を持ち、これらの条件を最大限に活用すれば、大きく発展する可能性を有していると。ほんで、長期的展望の下に地域の課題の解決と発展の方向を明らかにするとともに、取り組むべき主要施策を示す総合開発計画を策定するものであると、こういうことが記述されております。

で、やはりこの地域が真に豊かなという、地域社会を形成するためにはですね、魅力的な雇用の場の拡充と所得水準の向上を第一義としながらと、こういうふうが続いております。ほんで、当時の課題も今の課題も同

じ、いうことになってこようかと思えます。

で、その所得水準でございますが、当時、昭和53年における1人当たりの年間所得は106万7,000円と、全国平均144万6,000円の73.8パーセント、全県平均が118万6,000円の90パーセントと、極めて低い水準にあると。

ほんで、これらをどうするかいうたら、魅力ある雇用の場を拡充とか、均衡の取れた産業構造と所得水準の向上を目指すことが、地域における基本的な重要課題であると。

このときに私が思うのは、当時、三全総のです、このがは。で、そのときに全国で課題地域とされたのが、この西南地域、それから岩手県においては両磐地域、平泉辺りです。

54年度の高知県は、全国の順位では37位、所得水準は。今度、岩手県は、当時は45位で121万2,000円やった。この計画を作ったとき、岩手県よりずっと高知県、この地域は優位にあったのが、平成13年においては、高知県は順位が45位、岩手県では37位。以下、令和元年でも、これはちょっと順位がよう分からんですけど、高知県は40位ですか。岩手県はもうちょっと上におるということでございまして。私が言いたいのは、あの気象条件の悪い寒い所で、岩手で、何で高知県をこう、きゅうっと追い越していったのか。そこらあたりはね、やっぱり町長、これ分析して調べて、これからのまちづくりの何かに私はすべきであろうと考えようわけです。

ほんで、向こうは当時は新幹線もない、自動車道路もない。大したその港湾とか、空港はちょっとよう確認してないですけど、ないがですね。それが、高速道路脇にはずっと工場を企業誘致し、水とかエネルギーは行政が構え、そして、企業が来てくれたら、そこで払う労働者に対する賃金とかいうものの資金手当、まあ貸し付けやと思うんですけど。そういったことをやって来ておりますわね。だから、やはりそういうことをどこまでこの黒潮町、あるいはこの高知県でできるかは分からないけれども、このままじいっとしておるわけにはいきませんのでね。だんだんだんだん人は下がってききょうので、何とか食い止めないかん。そのためにはやはりそういう事例を、私はよく調査して、それを評価し、我々が今までやってきたことを評価して、どこが足りんのか。それはね、町長、よく研究していただきたいと、そんなふう思うわけです。そうしないとですね、ずうっと計画も何年先、何年先というようなことでは困りますので。住民はそんなに待てない。

その2012年のね、平成24年の高新高の社説はね、一步ずつ前に進めば良いいうて書いちゃう。県民所得47位。これ、高新高の社説ですよ。ほんでこれはね、24年2月15日ですか。県民、本県初の最下位。9年度、平成21年度ですね、1人当たり201万7,000円、全国最下位。

ただ、24年6月9日には、これも高新高ですけど、まあ幸福度ワースト2いうてね、数字で測れぬ生活実感として、記事ありますよ。それはそれで私はええことだと思うけど、しかし現実には、若者が出ていき、人が減っていきょう。この現実をどう歯止めをかけるか。よその例を参考にして、真似でいいから始めて、それから徐々に力をつけていけばいいと、こんなふう考えておりますが。

町長、このさっきのところで、何か町長のお考えになることございませんか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

課題はかなり大きくなってきたんではないかと思えますので、これは矢野議員がおっしゃられた地方の人口減の問題は、これは今は何か大きな国の課題でもあるわけでございます。そして、高知県のももちろん課題でもあるというふうに私も思っております、黒潮町だけの課題ではないんじゃないかと、まず基本的に認識してるところでございます。

その中でのご考え方でございますけれど、そうなった主な大きな要因はどういうことがあるんだろうか。いろいろ、あらゆる機会でも私自身も考えるわけでございますけれど、やはり一つは、現実的に言ってやはり交通インフラの問題。やはり時間の問題。そういうことが大きな課題ではないかと思っております。そのために、幡多地域の首長と一緒に、この高規格道路のミッシングリンクの、全国でももうわずかしかなかったミッシングリンクの解消。これに、国への要望活動を含めて全力で取り組んでいるところでございます。

また、以前、西南空港の構想もありましたけれど、それも現実になりませんでしたので、そういうふうなさまざまな交通インフラの課題が、いわゆる時間的に人の交流を進むの時間がかかるという現実的な課題が大きなものであると、一つには思っております。

そしてもう一つは、やはり教育の環境の問題ですね。大学がこの幡多にはありませんので。そういうことも考えれば、やはり若い人は広く知識を得るために都会へ出ていく。大学などへ出ていく、出て行かざるを得ないという環境も、大きなものではないかと思っております。

さまざまなそういう課題を考える中で、一方では、矢野議員おっしゃられたように、この幡多地域の自然豊かな環境。これは私自身も、砂浜美術館という活動の中で精いっぱい考えてきたわけでございますけれど、そんな意味で自然豊かな強みがございます。

そういう中で具体的にやってきたのが、かつての自然体験型教育修学旅行を、かつてやってきました。ところが、2012年の南海トラフ巨大地震の新想定以降、それがびたりと止まってしまった。そういう課題があります。

そういうことに対して、今度は今考えているのは、そういう自然体験教育プログラムについては、やはり自然のいいところだけではなくて、自然の危うい部分もまとめてやったプログラムの方がいいんじゃないかというふうなことは、新たに今、提言をしてるところでございます。

一方、スポーツ合宿におきましては順調に、この黒潮町にある土佐西南大規模公園を利用した活動が実を結んでおまして、残念ながらここ2年、3年、コロナの影響で少し下がっておりますけれど、平成29年の実績で申しますと、スポーツ合宿で来られた方約1万5,000人ぐらい、経済効果にして約1億ぐらいの経済効果が数字で出ております。

このコロナの状況も、これから少しずつ改善していくと考えておりますので、そちらの方の町の持つ強みをしっかりと出しながら、議員ご指摘の経済対策、あるいは職場の確保を全力で図っていきたくと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

少し明るい兆しの話もございましたが、ただ、要は人数でなしに、町民の懐へどれほどあ可処分所得が増えるかというところでございますので、その点は言わずともわかったことではございますが、一応私の方から、念のためお願いしておきたいと思っております。

先に言った西南開発計画ではね、重点施策というのは大体16までございまして、それで、例えば西南工業団地とか宿毛港の開発とか、高幡地区の国営ですね、農地開発。大規模林業圏、土佐西南大規模公園、中筋川ダム、宿毛線とか漁業生産基盤の整備とかですね、国道整備、ダム、西南空港等々ありますが。何か私が思うには、こんな感じで完全にやり切ったというのは本当少ないかなと。途中でやまったりとか、もう頓挫してしまって声も聞こえなくなったようなものがございますので、そういったことも、まあやり切るという。何でやり切

れなかったかなあというのも踏まえて評価していただいて、わが町のこの政策、展開、そのときの材料に、私はしていくべきであろうと考えておるわけです。

そこでですね、ひとつ農業のことを考えたんですが、これはね、私の手元では平成8年度からの農業ですが、これ。それとね、芸西村の農業生産高を、これ、県の経済活動別市町村内総生産の県の統計データです。黒潮町は、8年のときは芸西村より数字は上やったがですよ。ちょっと待ってください、上やないか。21億か。そんな上ではないか。ないが、あそこの芸西の方が減り方が少ないんです。落ち方が。ほんで、わが町の方はね、やっぱりだんだん落ち込んでいてまして、12億、21年度は。芸西の方が24億ですか。だから、どこが違うかなと思うて考えるわけです。で、わが町も一生懸命やりゆう。けんど、落ち込み方が違う。どこが違うのか。

これやっぱり町長ね、一度ですね、そういういいところを学ぶ時間を取ってね、芸西の方とかほかにもあると思うんですが、調査に入っていたきたいと思うわけです。そういったものを見ながら、黒潮町行政を評価していくと、この次へ向けての戦略、どう立てるのか。私たちはその構成員に入っておりませんので、できたものを頂くという立場でございますので、今の段階でですね、今ある総合戦略、その評価をそういったものを見ながら評価していただく。優良事例として見るわけですよ、よそのやつは。で、うちの方はこれから先、まだ改善できるんじゃないろうかねえという部分の評価と課題とを添えて、次の計画を打ち出していただくというようにしてほしいわけです。私はその中の委員でも何でもございませぬので。

町長、この総合戦略へ向けてのどのような取り組みをされるのか、お聞きします。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

農業振興における総合戦略のご質問でございますけれど、現在でももちろん、総合戦略の中で農業振興の施策は作っております。それで後継者育成とか、そして農業振興全般に取り組んでおるわけでございますけれど。

先ほど比較いただきました芸西村の状況でございます。私もこれ、芸西村の状況というのはよく存じておりまして、どうしてああいうふうな元気なかなというふうなことを、農業の関係者の方ともお話、協議をしたこともありました。やはり芸西村、施設園芸ですね。施設園芸が非常に活発に動いてると。ただ、黒潮町は施設園芸もありますけど、全体的に路地のものも含めて取り組んでおります。そのところが、一農家で比べると非常に芸西は所得が高くなっている状況ではないかと思っております。

その施設園芸のやり方、もちろん今後、芸西村の方の状況を農業関係者の方と研究させていただきまして、またいいところは学ばさせていただいて、今後の黒潮町の総合戦略の産業振興、農業振興に全力で取り組んでいかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

それではですね、次へいかせてもらいます。

カッコ2番のですね、集落調査を行ったが、どのように活用するか問います。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

それでは矢野昭三議員の、集落調査の活用についてのご質問にお答えしたいと思います。

昨年度、県内全域の小規模集落を対象に、10年ぶりとなる高知県集落調査が実施されました。

この調査は、集落代表者への聞き取り調査と住民アンケート調査の2つの調査で構成されており、集落活動や生活環境、産業の振興など、地域の実情、思いをお聞きし、今後の中山間対策の政策づくりに反映していくものでございます。

黒潮町では、各地区の区長、役員の皆さまにご協力をいただき、26の地区に聞き取り調査を実施しました。また、4月には、調査の対象にはならなかった規模の大きい拳ノ川、奥湊川、蜷川、馬荷地区について町の方で聞き取り調査をさせていただき、貴重なご意見をお伺いすることができました。

今回の高知県全体の調査結果につきましては、中山間地域の多くの集落において、人口減少や高齢化による集落機能の低下、さらには移動手段の確保など、日常生活での不便さ、農業や林業などの基幹産業の衰退、地域の担い手不足など、さまざまな課題が改めて確認される結果となっております。

このような結果を踏まえ、高知県では、今後の中山間対策の方向性を大きく、暮らし続けられる環境づくり、地域を支える活力の創出、所得向上と雇用創出の3つに整理をしております。

暮らしを続けられる環境づくりとして、高齢化や小規模化が進む集落において、集落整備や買い物支援、中山間地域での公共交通の移動手段の確保、あったかふれあいセンターの機能強化や地域の防災力の向上に向けた取り組みを進めていくこと。

地域を支える活力の創出として、集落活動センターの持続的な運営に向けてリーダーの育成や新たな事業展開への支援の強化、集落活動センターがカバーしていない集落については、単独の集落でも活動ができるような仕組みづくりを検討、また、移住施策とも連携しながら地域の担い手となる人材の確保や育成の強化を図ること。

所得向上と雇用創出として、地元で引き続き働くことができる環境づくりを進めるため、農業や林業など中山間地域の基幹産業の振興を図るとともに、観光による交流人口の拡大や、地域の商業の活性化に取り組みに加えて、地域の資源を生かした小さなビジネスの創出による仕事づくりを進めていくこととしております。

黒潮町の状況も全体的には県の整理と同様でございまして、他の市町村と課題が共通しています。公共交通の整備や農林業の充実を求める意見が多くなっています。

一方で、地区の共同作業や、普段の生活の中での見守り、防災活動などはよく行われており、区長さま等のリーダーの後継者についてもある程度のめどがついている地区もあることから、今後の展望も考えられる状況もあると聞き取ることができました。

町と致しましては、今回の調査結果を庁内各部署と共有し、人口減少対策を柱とした黒潮町総合戦略など、各種計画、施策に反映させるとともに、県全体の課題でもあることから県への要望も積極的にを行い、県の施策の活用や相乗効果が期待できるよう取り組みを進めたいと考えております。

また、中山間地域に共通して見られる課題に対しましては、デジタル技術の活用も視野に入れ、実証事業等を実施し運用につなげられるよう展開していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

20年か30年前でしたかね、高知県の山間部から確か20万人、人がいなくなったという新聞記事を見たこと

がありますが、そういったこともよく考えていただいて、何が原因なのか。自然減言われても、果たして全てそうかなという部分もございますが。

これからの計画、今言う5年間の集約と評価と新しい計画へ向けて、ぜひ精いっぱいまい進する。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次いきましてね、2番の、高齢者等。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君、ちょっと中途半端になるけん、一回お昼にしましょうかね。昼からいくけん。

8番（矢野昭三君）

昼。はい、分かりました。

議長（小松孝年君）

一般質問の途中でありますけれども、この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 45分

再 開 13時 30分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

それでは2番の、高齢者等福祉医療体制について質問致します。

医療、介護、福祉の総合的な確保の促進に関し、在宅医療を推進するため、診療所設置などについて住民の声を拝聴しているか問います。

議長（小松孝年君）

地域住民課長。

地域住民課長（青木浩明君）

それでは矢野議員の2の1番、在宅医療を推進するための住民の声を拝聴についてお答えをさせていただきます。

町では、黒潮町総合戦略を最上位計画と位置付け、その中で、福祉基本計画を福祉分野の上位計画としております。しかしながら、医療分野に関する記述が在宅医療などの限られた部分にとどまっているため、今年度、医療、福祉基本計画として改訂するよう調整をしております。

その具体策として、医療の基本計画を策定するために必要な住民の声を拝聴の仕方について検討を致しました。今年度は、令和6年度からの第9期高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定に係るニーズ調査を実施する年度になっていますので、このニーズ調査と併せて、医療に関する情報収集を行う方向で現在調整中であります。

また、今年度は第3期黒潮町地域福祉計画、地域福祉活動計画の策定の年となっており、住民の皆さんの声を拝聴できる良い機会だと捉えておりましたが、残念ながら長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けまして、予定していた座談会などが現時点では延期になったままであります。

従いまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、住民の声を拝聴できるよう調整を行っていきたくと考えております。

なお、議員ご質問の、在宅医療を推進するための診療所の設置については、現時点では考えておりません。

住民の方が何に困り、何を必要としているのかをきちんと把握、分析することが重要ですので、まずは住民の声を拝聴した後、課題の把握をして、その解決方法について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

そうですね、住民の声が先ですよ。

それを、先の議会ではそういう説明ではなかったもので、今回確認したわけです。住民の声を先お聞きして、積み上げでやっていかないとええ計画はできませんので、頑張って取り組んでもらいたいと、このように思っております。

それでは3番、防災について。

カッコ1、運動公園グラウンドと避難場所など土地利用についてですよ、関係者、各機関との協議など、状況を問います。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

矢野議員の、運動公園グラウンドと避難場所等の土地利用についてのご質問にお答え致します。

ご質問は、土佐西南大規模公園、佐賀地域内の東公園グラウンド、およびその周辺の土地利用についてのご質問と推察致します。

土佐西南大規模公園につきましては、事業着手から半世紀が経過し、長期にわたる事業計画についても財政的な制約だけでなく、周辺地域のレジャー環境の変化など、公園のまちづくりにおける役割の再検討が必要になってまいりました。

また、事業未着手区域を津波の浸水想定区域内にある施設等の高台移転先にしたいとする要望など、防災、減災への住民意識の高まり等も受け、高知県ではこれからのまちづくりの方向性を見据えた都市計画公園区域の見直しを進めております。

これまで、関係地区の区長、また土佐西南大規模公園建設促進同盟会の委員の皆さまをはじめ、地区の代表者の皆さまとの意見交換会を開催し、その意見を基に素案を作成し、先般、県がパブリックコメント、意見公募を行いました。その双方への意見にも、高台の活用に関する意見を頂戴しております。

ご質問の東公園グラウンドの活用に関する協議等の状況でございますが、7月に開催した土佐西南大規模公園建設促進同盟会の意見交換会において、委員から県に対して、避難場所として活用するためのかさ上げの要望もございました。

これらの経過も踏まえ、東公園グラウンドのかさ上げにつきましては、浅野議員への答弁で紹介した土佐西南大規模公園建設促進同盟会が行う県への要望活動で要望をすべく、作業を進めております。

今後においても、公園区域内の土地利用につきましてはさまざまな可能性を探り、継続して協議を進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

ちょっと、妙に私なりには分かりにくい部分があったので、もう一回お願いします。

避難場所などですので、含めた土地利用で。この前に、今年予算化して調査にも入ってると思うんですが、そのへんのこととはちょっと答弁していただきましたらうか。聞き取りが私にはちょっとうまくいかなかったように思うんですが、どんなふうになっちよりますらうかね。

要するに、土地は限られた土地しかない。それをどう活用するか。ね、どこかの国のように広い土地があれば、ここへ専用、ここへ専用でできるんですけど、そういうわけにいかない。予算も限られた中で、じゃあ地域をどうつくっていくのか。

そこをね、まあ一回お聞きします。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員の再質問にお答えします。

議員ご質問にあります、いわゆる佐賀地区高台への工業用地、企業誘致適地の選定に係る業務につきましては、令和4年2月3日から令和4年6月20日の期間におきまして、概略の調査を完了しております。

内容としましては、佐賀地区における新たな工業用地等の整備検討に向けまして、地区における津波浸水域外の5カ所を選定し、それぞれの候補地におきまして整備個所の比較検討を実施致しました。

ご参考までに、選定の個所につきましては、大和田地区、横浜地区、馬地地区、坂折地区、上分地区の5カ所であります。

それぞれが利用可能とされる面積につきましては、0.6ヘクタールから2ヘクタールまでの範囲で調査の方を実施致しました。

現段階におきましては、大和田地区、先ほど申しました東公園グラウンドの周辺、上分地区の2カ所において、一定確保できる面積、経済性、立地適性などを含めて、一定5カ所の中では優位であるとの調査結果をいただいております。

なお、今月中には、高知県企業誘致課と今回の調査結果の詳細について今後の事業進ちょく判断を行い、必要と認められれば次の段階、そういった形に移っていく検討の流れとなっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

それぞれ、着々と取り組んでおる様子が分かりましたので、それはそれで結構でございますが、やっぱり全体をコーディネートするような、そういう役割はどこが果たしていくのか。そこはね、きちっと位置付けて取り組んでもらいたいなど、こんなふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、2番へいきます。

伊与木川の治水対策および周辺整備の取り組みを問う。

この治水対策は、その名のとおり何とか水を治めないかんいうことですので、町としてのどうしていかうとしておるのか。台風がまた来るじゃ何じゃいうて、ええろうかええろうかという気持ちが先立つわけでございますので、そういう心配を少しでも減す方向での答弁を求めるわけでありませう。

その周辺整備というのは、治水対策の上に、プラスアルファこの周辺整備の予算をつけて、自動車専用道路の進ちょくに支障がないように国が配慮した予算でございますので、それは速やかに執行してもらわないきま

せん。

で、治水対策があるその上に、さらにその周辺整備。治水対策、基本的な部分をどうしていくのか。それに多少のところへ色付けしていった周辺整備をじゃあどうするのか。

併せて、答弁をお願いします。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは矢野議員の3番カッコ2、伊与木川の治水対策および周辺整備の取り組みについてお答えを致します。

伊与木川の治水対策につきましては、現在、管理者であります高知県幡多土木事務所において、河川改修やしゅんせつにより流下能力を上げる手だてを取っていただいているところです。

町の取り組みと致しましては、本年7月に幡多土木事務所に要望書を提出し、伊与木川の現地においても状況を確認いただき、要望内容の説明を致しました。河川断面の検証や流下を阻害する原因を調査いただき、有効な河川改修を行うとともに、堆積土砂の取り除きなど、適切な維持管理を努めていただくようお願いしたところです。

また現在、町でできる治水対策についても模索しているところです。

伊与木川は県管理河川でありますので、河川改修や維持管理については県が主体となって行うものですが、町主導で行うことのできる治水対策を考えたときに、伊与木川河川断面内にある町の構造物、伊与木川に占用しております橋りょうの橋脚や頭首工、これらも河川断面を阻害している一つの要因でありますので、町主導で改良や統廃合により流下能力の向上を図ることは可能でないかと考えております。

しかしながら、橋りょうも頭首工も生活には欠かせないものでありますので、その改良や統合には十分な検討や協議が必要と考えます。また、多額の費用を伴うものなので、その効果が十分発揮されるものでなければならないと考えます。

また、伊与木川の支流、町管理河川において改修を行う際には、伊与木川との合流地点の改修を検討し、お互い本流と支流がスムーズに流れるよう改修ができないかなど、町でできる治水対策についても検討していきたいと考えています。

次に、伊与木川流域での周辺整備事業につきましては、現在、拳ノ川地区から馬地地区までの7地区において覚書を締結し、覚書に沿って順次工事を進めているところです。

周辺整備事業は町管理の施設に対するものであるため、伊与木川での周辺整備事業はございませんが、伊与木川の支流であります町管理河川におきまして、拳ノ川地区の普通河川小葉ノ川で改良を計画しております。

また、上分地区の普通河川大谷川で樋門設置の工事を現在継続中であり、来年度には簡易排水施設の建設を計画しております。

大谷川での事業は内水対策とはなりますが、上分地区の白石周辺の浸水対策として効果を発揮してくれるものと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

やっぱ砂利、取ってもらいたいという声はずっと聞こえておまして、そのこと自体は取り除くことは間違

いでないというように考えておりますが、基本的なところでね、砂利だけで終わるといようなことでは困るわけ。

私が言いゆうのは、やっぱり可動堰よね。そういうところまで、私は町の考えというのが発展できないかなというように考えておるんですよ。砂利の話はもうぎっちり、住民が困るきのけてくれのけてくれから始まってやりゆうわけで、川を見たら、砂利が堆積しちゃうか、ヨセが茂っておるのかというのは、管理者はすぐ分かっておかないかところながよね。それを言われるまでやらんというのは、これはいかなものかと。もっと分かりやすく言えば、現場を見てないということになる。現場を見てないから、撤去することがしない。それを住民の声を聞いて、町が取りまとめて要望するじゃいようなことはね、私はおかしいと思う。これは。

だから、言うことは結構やけど、基本的に管理責任がどこにあるのか。県管理河川やったら県、町管理河川やったら町いうことは分かってますので、そこはきちっと、いちいち言われんでもそういう管理ができる状態でおるべきなんですよ。

で、私が言いゆうのはそれをもう一步進んで、可動堰に私はしてほしいなど。最終的にはそうすべきであろうというように考えております。

ほんで、町が言われて言いました言うじゃなしに、黒潮町行政として住民が困らんようにするにはどうすべきであるかという、そこが必要なんですよ。言われたからやる、言うじゃなしに、言われなくても必要なことはやらないかん。そういう積極性が要るがですよ。

どうですか、まあ一回答えてくれますか。

議長（小松孝年君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

伊与木川での治水対策については、河川断面の検証とか流下能力を阻害する原因、これに対して一番何が有効であるかというのを、まずは考えなければいけないと思います。

議員おっしゃられるように可動堰にするのも一つの手だと思いますので、そういった本当に有効な手だてとしてどのような対策が有効であるかいうのを今一度ちょっと検証しまして、またそちらの方を考えて強く要望していきたいと考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

それでね、私がこの治水の分で考えるのは、先ほど前段のところでも最初のところで言いましたけど、発電所を造ってですね、それを財源にして可動堰を動かすと。それで用事がないときは、周辺の皆さま方に電気を使っていただく。あるいは防災施設に使っていただくとか。

それは何も伊与木川に限らず、町内の河川どこにも適用できるのが私はあるように思うんです。そういったことをね、やっぱり企画力ですよ。企画力を備えて、日常の業務に当たってほしいということを願います。ね、次の3番の、辺地の避難道路の崩壊対策を問います。

これはどのような姿勢で取り組んでおりますろうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員のカッコ3、辺地の避難道路の崩壊対策を問うのご質問にお答え致します。

町内の津波の避難場所の多くは自然高台のため、その避難場所につながる避難道は山腹等に整備しているものがほとんどです。

通常時には崩落の恐れはなくとも、地震時には、そのときの揺れの大きさ、強さ等により、必ず大丈夫という保証はございません。

物理的な避難道の崩壊対策ではありませんが、避難経路として予定している避難道が使えない状況も想定し、避難経路の多重化を図っていただくことが対策ではないかと考えます。

本年度、各地区の方と地域担当職員の協力により、避難道、避難場所の点検、現状把握を行っていただいております。この点検により、修繕等が必要な箇所については把握できると考えております。

避難機能が果たせなくなるような場合には、これまで同様、機能回復を行うこととしておりますが、予防伐採やのり面等の予防保護については、現時点では困難であります。

以上です。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

昨年の9月に地域へ防災の対策について何カ所か入っておりますが、そのときも、上から石が落ちてくると危ない、逃げれんという話が出たときに、下の道へ落ちたら取り除けますというような答弁をしたらしいが、地域の住民がおじておるのは、上から飛んでくるんですね、石が。あるいは、枯れたマツ（松）が飛んでくるんですよ。そのことを言っておりますね。下へ落ちた石が、木が落ちたらのけるのは、それは当たり前の話で、そんな防災の会議のときに出すまでもない話で、上から降ってくるんですよ。飛んでくる、石が。

あれ50センチ角までで、大体石は1トンありますからね。比重は2.6倍だから。だから、そういうものが降ってくる、それをどうするかという話をしようがですよ。今言うたようにできませんとかいうがは、そりゃあなかなか話にもなりません。

ほんで、私がこういう辺地とかあえて書いたのは、辺地対策事業なんかがあるので、そういうもので計画を入れて道路整備を積極的に進めてもらう必要があると考えたわけですし、できるだけ国費を導入、投入する。次に、どうしてもなければ、それはもう町費でもやるしかない。

ほんでこれ辺地というのがね、あと何カ所、黒潮町でできるんですか。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

矢野議員のご質問にお答えしたいと思います。

辺地の地区としましては、馬荷、熊野浦、鈴、その3カ所が対象となっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

じゃあ、できるやないですか。さっきできない言うたけど、できるんですよ。この事業を入れたら。だから、そこを踏まえた答弁が必要なんです。この議会は、非常に残念よね。できることを取り組んでな

いということやから。

鈴の皆さん、あるいは熊野浦の皆さん、困ってるんですよ。前からずっと言うように。辺地対策事業ちゅうのは、国が制度を作ってくれちゅうがやき。償還金もね、財源対策までやってくれるがよ。そういう有利な事業をなぜ活用せんがですか。それをやることによって、地域の方々の生命、財産を守る。ひいては、黒潮町の中で働く場もできる。ええことだらけやないですか。そのええことをなぜやらんがですか。

いつやりますか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

矢野議員の再質問にお答え致します。

事業を実施する上で有利な起債や補助金等があれば利用していきますが、有利な起債や補助金があるので実施するというだけではなく、実施すべき必要な事業があるので有利な起債や補助金を利用して実施することが基本と考えております。

まずは、崩落対策が真に必要なかどうか検討し、実施に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

これはね、こんな話、13分しか残ってないき、わしゃしんどいがやけどね。

辺地対策事業ちゅうのは、必要でないかあるかという判断は、誰がするわけ。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

再質問にお答え致します。

ただ今の避難道の整備につきましては、情報防災課の方で町長等と協議しながら、全体の財源等も見極めながら判断することになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8 番（矢野昭三君）

何かね、これひとつも企画がないわけよ。町としての企画ないね。

町道は全て避難道路になっちゅうがよ。防災計画そうなっちゅうやいか、町道全て避難道路に。だからね、あっちはあっち、こっちはこっち式の話されたら困るわけよ。こっちはね、町長に通告しちゅうがぜ。町長に。

地域の住民は、去年も9月に熊野浦で言われたろう。石が降ってくるき危ないいうて。そればあ、防災の会の中で訴えたことよ。そのことを何でまともに答えれん。町道は避難道路やき。それで、そこ熊野浦の皆さんも命が懸ちゅう。皆さんは、防災の会をやるき来てくれて、号令掛けて集まってもろうたがやろう、地域の方々に。何人集まったかまでは僕は聞いてないけど。それ、地域の皆さんは、自分の命を懸けて集まっちゅうわけよ。何でそんな話が出てこんが。何かおかしいね、話聞きよったら。理解できんぜ。今年まあ一回ね、熊

野浦行っておなじこと言うて。言えるもんなら。何考えてこれ仕事しようが。生命、財産を守ることが町長の仕事よ。何のためのこれ、総合戦略の中へ防災計画入れちゅうやないですか。それをどう評価するが。皆さんにどうやってこれ、テレビみんな見ようこれ。私は言わんでも、今言うてくれたこと全部流れようわけよ。まともに仕事してもらわな困る。

これ、誰が住民の命を守ってくれるがですか。

どうぞ。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

議員の質問が熊野浦の質問であること、よく分かりました。私もその会に行つて、町道の上の山から石が降つてくる。この石の落ちてる、その現場を見ました。それはそれで課題であるんですけど。

まず、避難道というご質問になってくると、避難道の整備、担当課長が申しましたように、予防伐採やのり面の予防方法についてなかなか困難であるという答弁をまず前段にさせていただきましたけど、町の避難道というのは260から270カ所あるはずですよ。新しく造つた所がね。それについて、予防的に伐採したり、のり面を整備する。なかなか困難だと思つてます。

というのは、避難道というのはもともと石が降つてきやすい場所、急斜面の所に設置したもののばかりでございます。そういう状況でありますので、担当課長の前段答弁になりました。

ただ、熊野浦の件につきましては、もっと広い町道の所で山側から石が落ちてくる状況があると。場合によっては非常に危ない状況なので考えていたきたいいう要望、確かに受けてますので。ただ、その現場がですね、なかなか工事をするとなると、現場を確認する限りではかなり大規模ですね。現場がかなり大規模な工事を、石止めの工事になろうかと思つています。

その後、担当部署の方に指示しまして、現場を少し確認するようには指示しましたが、それに対する具体的な対策になってないのが現状でございます。

辺地計画というのは、総合的に辺地における計画、プランを立てていかなければなりませんので、この熊野浦における辺地計画をどういうふうに立てるのか。あるいは、ご質問をいただきました町道の山側の落石防止、かなり広い範囲になりますので、それがどういうふうに必要な、また実現可能なのか。それにつきましては、今後、担当部署でも現場を再度確認しながらですね、辺地計画をどういうふうに作つていくのか。辺地計画というのは道を造るだけが辺地計画じゃないですので、全体的にどういうふうに作つていくのか。そういうのを今後、課題として捉えていきたいと思つています。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

何のために防災、防災いうて言いゆうろうか思つて、わしは不思議ながやけど。

あと2カ所、辺地の事業を導入できる地域があるということが分かりながらね、もう既に辺地やつてない期間が何年にもなつてきちゅうわけね。それはね、金がないきに合併したのよ。三位一体改革じゃ何だかんだ言うてね。金がないき合併しながら、ある制度を活用せずにそういったことをしないというのはね、とんでもない話ぜ。速やかに、あと2個所については、鈴も一緒ですよ。もう切れたような石が上から降つてきゆう。危

ない。人の命が一番ですからね、直ちに辺地を導入する方向で取り組んでもらいたいと思いますので、その点はね、この場でお願いしちよきます。

それから、4番目の、大字佐賀の排水対策の進ちよくを問います。

どのようになっておりますか。住民が安心できるような進ちよくでありますか。問います。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは矢野議員の、大字佐賀の排水対策の進ちよくを問うのご質問にお答えします。

佐賀地区における排水対策につきましては、佐賀地区漁業集落環境整備事業としまして、令和3年度から令和6年度の整備期間において、総事業費1億5,100万円の全体計画にて漁業集落の防災整備に取り組んでおります。

事業計画の内容につきましては、揚排水ポンプ施設を2地区への整備、過年度に整備済みであります避難広場への風雨をしのぐ屋根の整備、また、津波からの避難路整備としまして、町道1路線の拡幅改良工事が全体の計画となっております。

今年度における進ちよく状況につきましては、令和3年度からの繰越明許費6,860万2,000円と令和4年度の当初予算を合冊し、町分地区揚排水ポンプ2カ所の測量設計調査について完了、また関連する起業地の取得について個別の契約を終了し、現在、9月末の工事発注に向けて全体業務を進めております。

なお、工事の完了につきましては来年の3月末を予定しております。

また、並行しまして、避難路整備に係る用地の取得ならびに物件移転の補償、避難広場の屋根の整備工事発注も進めております。

来年度以降の計画につきましては、引き続き、関連する明神、会所地区における雨水排水施設整備を進めてまいります。

今後、全体の計画としまして、令和6年度にかけての事業完了予定となっておりますが、特に生活安全に直結する防災施設の整備工事であることを念頭に入れ、今後ともスピード感を持って事業進ちよくに取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

積極的にやっていただいておりますので、それを聞いた住民の方々は安心して生活ができると思いますので。

そういう声を、皆さん直接出さずとも、期待。行政の執行について期待をし、喜んでおるということは事実ですので、頑張ってお取り組んでもらいたいと思います。

それでは、4番の産業振興について問います。

庭先集荷が中断している。

いつ再開するか問います。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは矢野議員の、庭先集荷が中断している。いつ再開するかについて、ご質問にお答えします。

庭先集荷事業は、高齢化や過疎化が進む中山間地域において、搬送手段を欠く高齢者に代わり農産物の出荷を支援する取り組みで、平成19年度から実施してきました。生産をあきらめた、またはあきらめようとしている生産者の生産活動を継続することで、高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防、農地保全などの効果が期待できます。

町内を4つのエリアに分け、2人のドライバーが各地区を巡回して、町内外の道の駅や直販所に配送しておりました。

ピーク時の平成24年度には、利用者が70人、販売金額は約1,100万円ありましたが、令和3年度の利用者は26人、販売金額は約480万円にまで減少し、事業の委託料が年間約470万円掛かることもあり、その精算面から農業施策としては事業効果が見込めず、見直しが必要な状況となっておりました。このような状況を踏まえ、令和3年度をもって事業を中断していたところでございます。

しかしながら、高齢者の生きがいづくりをはじめ、一人暮らしの見守り、集落の維持、活性化など、庭先集荷における波及効果は大きく、生産者の収入源確保の観点からも、事業の必要性は認識しております。再開したらぜひまたやりたい、というお声も聞いております。

今後は、集落活動センターなどと連携し、集落維持活動を中心とした農福連携の取り組みとして、新たな仕組みを模索したいと考えております。

現在、早急な再開に向け、体制づくりに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

この予算は今年予算ですのでね。今年予算というのは、去年の8月までに査定、おおむねできちゅうわけよね。その段階で、できるかできんか、ああするこうするいう積み上げはやっちゅうはずや。

これは、ここの先ほど言う町の、今やりゆう最上位計画と言われよう計画ね、その中へ書き切っちゅうがよ。課長は4月からやき、あんまり強くはわしゃ言わんけど、これ書き切っちゅう。

で、私もこれは読むまで分からんわけよね。作ったのは執行機関が作ったわけ。議会は議決してないから、中身は知らん言うても不都合はない。で、そういう状況があるんだから、去年の8月には少なくとも今年予算、サマーレビューは終わっちゅう。だから、3月に出すときはできることを前提にやっちゅうはずや。それが今、体制を作りようとかいうような話をするけど、これはどういうことですかね。

どなたか答えてくれますか、これ。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど、課長の方で答弁しましたけれど、令和4年度の庭先集荷の予算というのは査定で落としてます。

以上でございます。

（矢野昭三議員から聞き返す声あり）

予算としては確保、令和4年度の予算としてはないです。

説明と致しましては、ずっと事業をやってきた中で、やはり事業のこれまでの経過の進展性、これが将来このままの事業展開で予算をつけて実行するに至らないという私の判断でございましたので、令和4年度には予

算の査定を切っております。

その上で、担当の方で再度協議しておるのが、先ほど課長が答弁した答弁のとおりでございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

つけておらんとすれば私の発言は間違いだから、それを訂正させてもらいます。しかし、私がこの前見たとき確か載っっちゃうと思うて見たので、これは困るなあと。

というのがね、実際予算をつけてなければ私の発言は取り消しさせてもらいます。よろしく。

ただ、庭先集荷を期待しておるの農家いうのはいらっしゃるもので何とかしてもらいたいという、これがあるがは事実です。それは、中にはね50万、農産物の売り上げがない方も中にはいらっしゃると思ってるんですよ。そういう方々をどうやって助けていくのか。後ろから押していけるのか。相当高齢になられてね、米作りとか野菜なんか作られて頑張っておりますよ。しかしね、売り場がないいうて困っちゃう。そういう声をね、どればあ聞いた上でやめるということにしたのか。どこまで深く掘り下げて調査をしたのか。そこはね、私には分からない。けど、困っておる人は私には言う。困ったと。何とかしてくれと。私ができるわけがない、私ができるのはここで質問することや。やるのはね、執行機関や。皆さん。生活が困る、お金にも困る、そして生きがいなくなる。医療、福祉、介護とか、人々が元気で生きていくための一角が崩れていきゆう。そこをね、早く救ってもらわな困る。もうこの時期は来年の予算に入ってますからね、今やりゆうことは。住民はね、税金を払わないかんがよ。ご飯を食べないかんがよ、この1年間。だから去年の段階で、できるできん、なぜできんのか。じゃあ、できるのはどうやったらできるのか。そのへんの説明はね、わしはみように記憶にはないですね。私はやってもらうことを期待しておりましたので、ちょっとそのへんが読むまで欠けておりましたけど、そういうことなんです。高齢者が大変多くなっておる。その方たちに少しでも、まあ良かったなと思っただけのことをやらないかんがですが、どのように考えて調査をしゆうわけですか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

私が町長になって、令和3年度については予算をつけてきました。この庭先集荷というのは、私も非常に大切な取り組みだなあというふうな認識の下に、令和3年度の査定をしてきたところでございます。

そして令和4年度の査定の段階になって、幾つか指示も出したところでございましたけれど、産業振興の施策としては非常に無理がある状況が判明しました。対する費用に対して、いわゆる入のB/C（ビーバイシー）的に言うと、産業振興としては非常に無理がある。

しかも、そこに利用する参加者ですね。一番多いときは70の方が利用して、1,100万ほどの売り上げがありました。令和3年度の時点では、それが新たな利用者の増加もほぼ見られず、利用者の数が26人、売り上げも480万というふうになっておって、町が出す費用に対して売り上げが到達しない。こういうふうには、産業施策としてはちょっと考え直さなければいけないだろうということ担当の方に、令和4年度については今現状のままのやり方では予算査定はできないというふうな考え方で落としました。

私の考えるところとしては、これは産業振興というふうな施策ではなくて、産業福祉。産福連携という言葉がよくありますけれど、よく障がい者施設と農業の連携というのに使われる場合が多いんですけど。私の考え方は、やはりこれは庭先集荷というのは自分で車を運転できずに出荷場に行けない方に対する支援策という

ことも含めると、産業振興ではなくて産業福祉、あるいは福祉産業というような言葉でやるべきじゃないかと。

そういうことで考えておりました、令和4年度の予算は確かに査定で落としましたけれど、令和、これからの企画、新たに担当部署の方から私の意思に基づく企画が今検討中でございますので、そういうふうになんか新形での見解を今後考えていきたいと思っているところでございます。

以上です。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

企業経営的に難しいというのは、それは難しいということであれば、あれは福祉行政の中でやっていくと。生きがい対策の中でやるとか、そういうことをね、積極的に取り入れてもらいたいと思います。

で、これは特にですね、佐賀北部についてはですよ、これ温泉も一緒なんですけど、集落活動の一環としてやってる部分が大いにあるんですけど、そのお年寄りの農家の農産物も温泉で売っていただいているということもあったわけです。だから、全体的にうまく回らないと、そういう個々の事業展開も難しいなってくる。大きなことだけめがけてやっても、なかなか難しい。

で、地域をどうするか。従来のやり方が駄目だというのがやったら、集落活動の一環としてやってもらいたい。これは私の提案ですよ。その中で、温泉も一緒なんです。温泉も一緒にやってきた、地域のお年寄りも一緒になってやってきた。ほんで、地域のお年寄りは温泉で物を売っていただいた。それが生きがいである。やりがいである。

でね、やり方を工夫してですね、取り組んでいただきたいと思いますねこれは。50万以上の方には財政支援しますよと。それはそれでありがたいことです。しかし、ほいたら49万9,999円以下の方には何もない。それでは、弱い立場の人が何も言えずにですよ、黒潮町はげにええ町と、胸を張って言ってくれるのでしょうかね。

最後に、町長、今のところであらう一回、私の提案に対してどのようなお答えをしていただけるか、ちょっとお聞きしたいです。

簡単によろしいです。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思っております。

今、議員がおっしゃられたことと全く同じようなことを私も考えておりました、集落活動センターですね、こちらとのやはり連携を強くした庭先集荷の展開。そして、そこから農福連携の形を作っていくというふうな企画が必要ではないかと思っております。

集落活動センターの活動してる母体と、または地域の方との協議も必要かと思っておりますので、しっかりと協議しながら、この庭先集荷が本来の農福連携のモデルのような形になるような見解をぜひ探していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

矢野昭三君。

8番（矢野昭三君）

終わり良ければ全て良しということになるように、頑張ってくださいと思います。

1分残して、これで終わります。どうもありがとうございました。

議長（小松孝年君）

これで、矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、14時40分まで休憩します。

休 憩 14時 24分

再 開 14時 40分

議長（小松孝年君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、宮地葉子君。

11番（宮地葉子君）

それでは通告書に基づいて3点の質問を致します。

最初は防災対策についてです。9月は防災の月です。災害はいつやってくるか分かりませんが、そうかといって常に緊張した日常を送るには無理があります。普段から災害の備えをしておくことを前提にして一年に一度は防災への意識を高め、明日災害が起きるかもしれない、と引き締める、そんな日があってもいいのではないかと思います。

そのためにも毎年9月に行われる町全体の防災訓練がいい機会ですが、今年も残念ながらコロナの感染がまだまだ多く、防災訓練は中止となりました。役場職員さんは、防災訓練の前日に全員の訓練をしていると、9日の答弁でありましたが、議会でも災害への対応や災害が起きた後の対応も合わせて、一度は問い直し、それらを続ける必要があると思ひ、毎年のように9月議会では防災の質問をしております。

今回の質問はそれらを踏まえ、これまで行った質問がその後どうなっているかも取り入れた内容になっております。

カッコ1に入ります。地震津波災害により数段頻度の高い豪雨土砂災害は、近年は毎年日本のどこかで起こる大変身近な災害として、見逃せない課題になりました。町の防災の取り組みの柱は津波対策から土砂豪雨災害へと重点が移っていると思ひます。土砂豪雨災害は、それぞれの地域の状況でそれぞれ違う難しさがあると思ひますが、町では既に土砂災害の危険な地域として考えられる馬荷、大方、橘川、御坊畑の三地区の蛸瀬川流域のモデル地域からはじめて、数回のワークショップを重ね、予定をしていた地域は終わっている頃かと思ひますが、その後どのような取り組みで現在はどこまで進んでいるかをお尋ねします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員のカッコ1、土砂豪雨災害の取り組みはどのような取り組みで現在の進捗状況は、とのご質問にお答え致します。

豪雨土砂災害等の自然災害に対して町としても喫緊の課題であるとして、平成30年度より各地区で土砂災害のワークショップを行い、各地区でいつ避難のタイミングと、どこへ避難する場所を決める自主避難計画の作成を進めています。このワークショップは、大方地域24地区、佐賀地域27地区を対象とし、東京大学大学院の片田敏孝教授、京都大学防災研究所の矢守克也教授のご協力を得ながら、平成30年度から昨年度までに、佐賀地域17地区、大方地域20地区で実施し、避難訓練も行っております。

年次計画に基づき、本年度は佐賀地域10地区、大方地域4地区で実施しており、本年度で土砂災害の恐れのある地区での取り組みは、完了する予定です。今後は、ワークショップにて作成した自主避難計画を出水期に

活用し、見直し等を随時行い、地区防災計画に組み込んでいく取り組みを進めてまいります。

また、本年度は津波土砂災害ハザードマップの作成を行う予定です。住民の皆様に、自分たちの暮らしている地域に、どのような災害リスクが有るのか確認していただき、命を守るための避難行動等に役立てていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

私は黒潮町の防災対策は全国で先端1位か2位をいってるんじゃないか、それぐらいに思っております。今も答弁がありましたけども、黒潮町はそこに住んでいる人、地域を知り尽くしている住民が主体となって住民の記憶や知恵を出し合ってみんなで作上げるハザードマップは、県や行政から資料としておりにきたものとは違う生きた命綱ではないかと思えます。そしてみんなで話し合いをするワークショップを行うということが大変いいやり方だと思っております。

今後はそれをどう住民の中に浸透させていくっていうのは今少し答弁もありましたけど、避難訓練もしながらでしようけど、浸透させて活用していくというのはやはり課題になるかと思うんですが、かなり浸透はしているかと思うんですけども、その辺はどのように進んでるでしょうか。お尋ねします。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問に答え致します。

議員おっしゃる通り、この避難計画を作って終わりではなく、実際にこれを活用し、この出水期等の避難に活用していただくということが必要だと思っております。また何よりも住民の皆さま一人一人がこの計画のことを知っていただき、みんなで活用し、みんなで避難するということの取り組みを進めていきたいと考えております。

先ほども答弁しましたとおり、自主避難計画ができたところにつきましては、地区防災計画の中に組み込み、日々の訓練等の中で使っていただく。またこの出水期にももちろん使っていただき、修正するべきところがあれば修正していただき、計画自体を磨き上げていくという作業を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

これを活用して、避難訓練をして、そして計画を磨き上げるっていうふうにおっしゃいました。そして今あるものはこのままじゃなくって修正をしていくって言いました、状況に応じて。そういうこともしていくってことですので、これは完成すると、完成ていいですか、どんどんみんなの中に生かされていくと、ほんとに大きな命綱になるなと私は以前から注目しております。ぜひまたその後進めていただきたいと思えます。

それですね、地域に住んでる方はそういうことでワークショップで割と意識が高くなってると思うんですが、この豪雨土砂災害っていうのは津波の場合はですね、揺れたら逃げるといってとてもわかりやすいですけど、その豪雨土砂災害っていうのはその場所場所、その状況によって、判断が多岐に渡って大変難しいわけですよ。だからワークショップをしてると思うんですけども。以前課長が係長のときに婦人会でこの問題で講演

をお願いしていただきました。そのときにですね、そもそも土砂災害とは何かというお話をしていただきましたが、このような基礎知識ですよね、私はこの基礎知識を町民全体が知る必要があるんじゃないかっていうことで以前もこれは質問しておりますけども、今後土砂豪雨災害の危険度の低い地域ですよね、私浜の宮なんか津波は大変だけど、土砂災害、豪雨災害についてはあんまり津波ほどでは危険度はないというふうに自分には関係ないだろうと私は思ってたんですけども。やっぱり危険度の低い地域住民も含めた、町民全体の意識のレベルアップが必要じゃないかなと思うんですけども、その辺では何か考えていることがあるでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは再質問にお答え致します。

議員のおっしゃるとおり、土砂災害、避難のタイミングが各地区地区によって異なります。また雨の降り方、そういうことによっても違ってまいります。そういうことも踏まえて各地区でこのような自主避難計画というものの取り組みを進めていっているわけですが、お話いただきましたとおり、土砂災害とはそもそもどういうことなのか、というようなこと、このようなお話につきましても、各地区の集会でありますとか、サロンでありますとか、そういうものでお声がけをいただき、係の方で講話の方に寄らせていただいております。

また昨年度町民大学で片田敏孝先生の方にも来ていただいて、講演の中の一部としてそういうお話もしていただいたところでありますが、今年度につきましては、町民全体に対しての講話というようなものは準備はできておりませんが、またいろいろなお声かけをいただき、自分たちが出向いて行けるところには出向いて行って、みなさんへの周知等も図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

町民全体の意識のレベルアップというのは急にどんと上がるんじゃないなくて、じわっと何年もかけてって言えますか、一定ずうっとじわっと上がっていくというふうに思っています。津波のときがそうでしたけど、ですから今言われたようにいろんなところに要請があればお話をきってくれるということですので、ぜひ町の方からも積極的に働きかけてふれあいサロンなんかがあったら、どうですか話しに行きたいですけど、とかっていうふうにお声かけくださるとですね、ふれあいサロンも次何しようかって結構考えるんですよ。先ほども言いましたけど津波浸水区域は津波の話はすごい乗り気ですけど、土砂災害は割と気持ちとしてはですね、ちょっと弱いので、そういうところも関係あるんだよっていうことで、ぜひですね町の方からも積極的に働きかけていただきたいと思います。

それではですね、カッコの2番へ移ります。

災害後、避難所運営の備えは命をつなぐ大事な取り組みですが、その後どうなっているでしょうか、っていう質問です。

この質問も以前に行っております。東北の大地震があつてから、数年間は地震津波被害がとても身近になって災害後の対応など一生懸命みんなで勉強して質問もしたのですが、10年以上も経つと正直その当時の意識は薄れているのは事実です。議員の県外研修で、東北や熊本の被災地へも行き、被災された方々の声を聞く機会がありました。またその後の報道等でも被災後の実態についてさまざまな勉強する機会もありました。突然の災害に見舞われた皆さんは着の身着のまま、命からがら避難をします。そこにはさまざま課題が当然

ありますが、その後地震津波でやっと助かった命、避難所へ逃げてきて、その命を避難所で落とした、そういう例が東北の場合は津波で亡くなった方が2万人ですけど、避難所で3千人、避難所生活で3千人ぐらいの方が亡くなったという報告がありました。被災後に避難所で過ごす課題も、実体験や専門家が調査に入ってからまとめたものもありますが、避難所運営での課題が浮き彫りになっていました。

避難所運営も一定の準備が必要で、避難所運営マニュアルを作りあげる質問を以前しておりますが、一定完成してるとは思いますが、今ではこの避難所運営とかいうのは少し遠い存在で、もしかしたら住民の中では忘れかけているかもしれないと心配もしております。大雨のように、一時的で短期の避難とは違いまして、たくさんの家や命が失われた大地震や土砂豪雨災害では長期間の滞在になります。今回はその中身については触れませんが、その後避難所運営に関してはどこまで進んで、現在どのようになっておりますか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員のカッコ2、災害後、避難所運営の備えは命をつなぐ大事な取り組みだが、その後どうなっているか。のご質問にお答え致します。

南海トラフ地震等の大規模災害時の各避難所の運営については、避難してきた皆さんで運営を行うこととしており、平成27年度より避難所運営マニュアルの作成を進めてまいりました。津波の避難所となる66施設のうち62施設で避難所運営マニュアルを作成しており、県の補助金を活用し備品等の整備も行っております。大切なのはマニュアルを作るのではなく、実際に運営を行う住民に知っていただき、訓練を行い、不備な点不都合な点があれば修正していき、より良いものにしていくことが大切と考えます。

しかし、コロナ禍で総合防災訓練も2年連続で中止になるなど、避難所開設訓練ができていない状況となっております。こういうときだからこそ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大措置を取りながら、コロナ禍の避難所開設訓練実施に向けての検討も行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

それではコロナが終わったらですね、終わったらといいますか、一定落ち着いたら、避難所運営マニュアルに基づいて訓練でもないですけどそういうことを実施する計画があるのでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

再質問にお答え致します。

具体的な計画というものはございませんが、毎年9月に行っております総合防災訓練、こちらの訓練メニューの中には避難所開設訓練というものもはめております。それから11月に行います夜間津波避難訓練、こちらの方は浸水区域外の地区につきましては避難所の開設訓練ということを行っていただいております。そういう中で避難所の運営マニュアルを活用した訓練を行っていただくということが当初の計画の中にあります。しかし議員のご指摘もありましたとおり、最近ではコロナの関係で訓練等ができていない状況でもあります。またコロナの状況だからこそ、避難所の運営の仕方っていうのも当初作ったマニュアルの中には少し欠けている部分もでてきておりますので、そのへんをまずは見直しを行うことを先に行い、その後また皆さんでコロナが落ち着

いた状況で、コロナ感染拡大にも十分留意しながら訓練等を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

課題はたくさんありますからね、これだけやってられないです、ほんと大変だとは思いますが。私も避難所運営マニュアルは一定忘れかけてましたけども、記憶を辿ると大きな地震があって避難所に行ったらそのまま入っちゃいけないと。まずその建物を安全かどうか見なきゃいけないというのが最初にあったと思うんですよ。そういうことから避難所運営は役場が決してするんじゃない、私たちがやらないと避難所運営に役場なんかいけないだていうことからも最初にありましたけど、そこに行く住民が、どなたが来れるか分かりませんので、区長さんが長に立つということもありますので。そういうところを一定ですね、みんなでこう知っておかないと、区長がおらんけんできんとか役場が来んけんできんかったということになるとですねほんとに大変だと思うのと。入る前に建物を点検して入るということがねほんとに大事なことで、そういうこともまた折に触れてですね、住民の中にお知らせしていただけたらと思います。

カッコ2は終わります。

カッコ3に入ります。3点目の質問も災害があった後の備えについてです。

通告書では間違えまして、被災証明書となっておりますが、罹災証明書のことです。訂正をお願いします。

罹災証明書は被害の補償等への対応について、前もっての準備はどうかという質問ですが。罹災証明書の発行があってそれを元に保証への対応ができるのですが、大きな災害だとこの発行が遅れて大変だったと、確か熊本地震だったと思うんですけども、そういう報道が入ってありました。

以前の質問で町としては職員を県が行う講習を受けに派遣しているという答弁があったんですが、当時で5名の方が対応できるようになったというような答弁だったと思います。その後異動もあるでしょうし、この罹災証明書の発行について、現状ではどのようなになっているのでしょうか。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員のカッコ3、罹災証明書や被害の補償等への対応について、前もっての準備はどうか、のご質問にお答え致します。

罹災証明書は災害対策基本法の規定により、被災者から申請があったときは、遅滞なく交付しなければならない、とされております。

罹災証明書を交付するには、被災家屋の認定調査を行う必要があり、そのためには住家被害認定士の確保が必要です。罹災証明書の発行については、黒潮町地域防災計画で住民課と地域住民課が担当部署としており、昨年度より計画的に高知県が行う住家被害認定士講習を受講しており、昨年度は11名が資格取得、本年度も3名が受講予定で、住家被害認定士の確保に努めております。

また、平成26年度より被災者支援システムを導入しており、罹災証明書等が発行できるようになっております。発行された罹災証明書につきましては、被災者支援を受ける際に大変重要な役割を担っており、被災者生活再建支援金、義援金などの給付や、災害復興住宅融資、災害援護資金などの融資、税、保険料、公共料金などの減免、猶予などさまざまな被災者支援策の判断基準として活用されております。

災害時に、どの部署がどのような災害時の業務を行うのかは黒潮町地域防災計画の中で定められ、各部署に

において準備等がなされております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

罹災証明書の発行についてもほんと少し忘れかけていましたけど、実際は災害が起こってからは、これがな
いとなかなか保証にまでいきつけないということで、大変重要なことだと思うんですが、今答弁をお聞きしま
したら 11 名も講習を受けて、そして今年 3 名を派遣するということでしたので、それで十分かどうかは私はち
よっと分かりませんが、今後ずっとこういう異動があるでしょうから、ずうっと毎年のようにこう新しい
方も増やして行ってですね、いったらほんと職員全員がこういうことできたら一番いいことですよね、そうい
うふうな方向はあるんでしょうか、全員とはいいませんけど、毎年毎年こう増やしていくというのは。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

それでは再質問にお答え致します。

罹災証明の発行業務につきましては、情報防災課長からあったように、住民課、それから地域住民課が担当
することになっております。そういうこともありまして昨年度は住民課で 11 名この認定士の受講をしました。
で異動等もありますので、今年が 3 名受講予定となっております、現在住民課としましては 14 名この住宅の
被害認定士を取得しております。やはり業務として住民課、地域住民課が担当する以上は、課の中に一定人
数受講者がいることが不可欠だと考えておりますので、今後につきましても定期的に異動等も踏まえて講習を
受けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

少し詳しくはないですけど立ち入って聞きますけど、この講習というのはすごくこう勉強して難しいのか、
そんなに役場の職員さんの能力だったらどなたでも受けれると、それぐらいのことでよろしいでしょうか、ど
うでしょうか。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

実は私昨年度受講をしまして、資格を取得しております。内容としましては、120 分程度なんですけど、オン
ラインで受講ということもありましたが、実際に例えば地震の被害認定、また水害の認定、風害とかいろんな
災害の原因によって、判定する基準というものを講習受けるようになります。で被災の度合いとして 6 つの区
分がございまして、それぞれ例えばこういうところがこの損傷あれば何パーセントといった具体例を示す形の
講座になっておりまして、ちょっと時間は長い受講にはなるんですが、ある程度知識としては受講をすること
で災害別の認定の方法っていうものが知識として習得できると考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

もう一点ですけどね、知識として認定士になって実際どこか全国であったときに現場へ行って実際その地域の方がやるところを見るとかですね、自分も体験してみるとかそういうことは考えてるでしょうか。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答えします。

現状では他県等に派遣されるケースは出てきておりませんが、当町の場合を考えましても、当然住民課、地域住民課だけでは被害の認定、調査にすら行けないボリュームだと思います。そういうこともありまして、場合によればですね、この被害認定士というのは限られておりますので、他県で大規模な災害等があれば、派遣をされることになるだろうとは思いますが、逆に黒潮町でそういうことが起きた場合は当然マンパワー足りませんので、応援要請をしていく形にはなると思っております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

私応援に派遣するっていう意味じゃなくてですね、知識で勉強をしても、実際にいろんな場面がもう災害で違うわけですよ、その認定によって補助が受けれるか受けれないかって瀬戸際になりますので、大変難しい判断を強いられると思うんですけど、そのときになっていってもなかなか頭で勉強したこととは違うので、現場を踏んでみると、誰か一人でも二人でもですね、そういうスペシャリストがおると、こういうときはこういう判断というのが生きるんじゃないかなと思うんですけど。課長が率先して行くと何かそれは分かりませんが、一人そういう現場を踏んでみるというのも大事じゃないかなと思ってお聞きしたんですがその辺はどうですか。

議長（小松孝年君）

住民課長。

住民課長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

現場経験、当然大事だとは思いますが、でちょっと話が戻りますが、住家被害認定の取得の際にオンラインで受講だったんですが、実際の災害状況の現場写真とかですね、そういったものが実例として出てまして、例えばですけど、地震で倒壊しなくても建物が例えば 20 分の 1 以上傾いたら全壊の認定をすると、そういった細かい基準がマニュアル的に整備をされておりますので、当然現場経験は必要ですが、ある程度そのマニュアルに沿って進めていくことで被害認定というものができる状態にはなっているとそういうふうに考えております。

以上です。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

こればかりやられてられませんので、カッコ 4 番に移ります。

町の災害への備えはかなり進んでいるとは思いますが、災害後の対策もなかなか進んでいると思います。でも

災害対策はここまでやったからもう絶対安心と、そういうゴールはないわけですよ。でまだ途中でこれからやらなきゃならないという課題ももちろんあるでしょうし、常に変化する気象状況や環境の変化、現在ではコロナ対策などがまた新たな課題として入りましたが、それらを含めて町として今後の方向はどうかを伺います。

議長（小松孝年君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員のカッコ4、町の災害への備えはかなり進んでいると思うが、今後の方向は。についてのご質問にお答え致します。

先にも答弁しましたとおり、土砂豪雨災害の取り組みも本年度で一定完了する予定です。また、地震津波の対策につきましても、学校での防災教育や住民の皆さんでおこなう避難訓練等の実施、避難路避難場所、津波避難タワー等の避難空間の整備により一定、理論上は避難すれば助かる状況となっております。

しかし、体が不自由で避難に時間がかかる方、避難したくても身体の都合上、ご自分では避難できない方、災害が迫ってきている情報や避難の情報が受け取れない方等、災害時の避難行動要支援者の方々の避難について取り組みを進めていかなければなりません。

具体的には、健康福祉課の方で進めていきますが、災害対策基本法に定められた避難行動要支援者名簿に係る、個別避難計画を、より実効性のあるものにすべく、取り組みを進めてまいります。この取り組みでも地域担当職員の協力を得ながら進めますが、避難方法の検討や実際の避難となると、何よりも地域の皆さまのご協力が必要です。

今後、各地区で個別避難計画を作成するための会議の場を設けてまいりますので、その際には地域住民の皆さまのご参加ご協力をお願い致します。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

町は一人の犠牲者も出さないということで頑張ってるわけですね、それでいろいろと準備ができていますけど、だんだん難しい課題が残ってきますよね。だから要支援者をどうするかっていうことは全国でもほんと大きな悩みだと思います。そしてこれだけ、これがいいっていうことがなかなか簡単にいかなくて、そしてたくさんの方の協力が必要ですので、今後は住民もそういう人をどうするかっていう話し合いも前にもあったんですけど、なかなか自分が逃げるのが先だっていう気持ちにいき起きたらですね、すごい津波が迫ってればっていうことがありますよね。そういうことで玄関まで出てきてもらうとか、旗を出してもらうとかいろいろ工夫がありましたけど、今後ですね、またそういうことで地域全体で支え合って誰一人犠牲者を出さないっていう方向にみんなで行かえたらいいなと思っています。今後またこの後また質問をしますんで今日はこれで終わります。

1 問目終わります。

次の2 番目の農業支援についてです。

これは3 番手です、矢野議員がやって先ほど中島議員が詳しく私が言いたいことも質問しましてちょっと質問内容が重なりますし、答弁も重なるかもしれませんが、お聞き苦しい点もあるかと思いますが、私は私なりに用意したこと、また問題点もありますので質問を致したいと思います。

カッコ1ですね、農業問題ですが、地方は都会のような大きな産業や観光施設もなく、基幹産業は一次産業の農林漁業が中心です。食料自給率が80パーセントぐらいあったときは、一次産業に活気があって、農業についていえば農家は米作りを中心に将来への夢や希望ももって、何より地域に活力がみなぎっていました。秋には農協の倉庫には米俵が山のように積まれていたものです。しかし、今では食料自給率は40パーセントを割り、お米を作っても食べていけない、これは米価が安いことが原因だとは思いますが、ゆえに後継者が育たない、耕作放棄地が全国どこでも目立っているのが現状です。お米は2千年も前から日本人の主食でした。日本の国の発展を築いてきたのは私は米作ではなかったかと思っています。江戸時代なんかはお米の何石ということで計算してましたから、ほんと日本をつくってきたのはお米作りだと思っています。

そんな中で大変なお米作りで苦勞していますが、一生懸命農業と向き合って、大事な国産の食料を作って頑張ってる農家さんはたくさんおいでます。今では農業移住者の方も増えてますが、厳しい現実は変わらず続きます。そこに追い打ちをかけたのがコロナ禍と国際情勢も影響した肥料の高騰です。

町はそんな実情を踏まえて町単独で農業者への支援事業、農業経営支援給付金事業を立ち上げています。最初にどんな支援内容か伺います。中島議員が詳しくは言ってくれましたけど、主なところをお願いします。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは、宮地議員の黒潮町農業者経営給付金事業の支援内容についてのご質問にお答え致します。

コロナ危機や円安など不安定な国際情勢を背景に、肥料価格の高騰に歯止めがかからない状況が続いております。中国やロシアなど産出国における肥料原料の輸出規制により、肥料原料の価格は1年前の2倍から3.5倍になっているともいわれています。

そのような中、黒潮町では、国の地方創生臨時給付金を活用し、黒潮町農業者経営支援給付金事業を実施することとなったものでございます。この支援事業は、肥料の価格高騰に対する緩和対策でございまして、農業経営の安定化を図ることを目的に、肥料等購入費の一部を支援金として交付するものでございます。昨年、令和3年中の農業収入が50万円以上あった、町内在住の農業者を対象としております。同年、令和3年1月から12月に購入した肥料代に、補助率20%を乗じた額を、30万円を上限に補助するものでございます。個人だけでなく法人等も対象者に含まれます。また、令和4年1月以降に認定新規就農者または認定農業者に認定された方も対象と致します。

農業収入がある方は、ほとんどの方が確定申告や町の税申告をしていると思います。その確定申告の控えや収支明細書など、購入実績が確認できるものをお持ちいただくことで、簡単に申請手続きができます。本庁および佐賀支所の窓口で受け付けておりますので、ぜひお問い合わせいただければと思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

全体を説明していただきましたので、カッコ2の方に移ります。

7月頃のことですけど、知り合いの農家さんが肥料代が上がってどうにもならないということをごぼしていただきました。必要経費の高騰は、生産者にとっては次の事業の継続にも大きく影響します。一生懸命作ったあとの収穫の喜びというものは、その労働に見合い、次への希望が生まれるような対価、利益があってこそ得られると思いますが、今年は肥料高騰に加えて燃料費の値上げもあり、その方は利益より経費が上回ったと言って、

将来への希望も失いかけて今年の暑さも重なったのでしょうか、少し体調を崩しておりました。

そんな農家さんへの支援の手がどこまで届いているのか、ほとんどの農家さんは知って周知されてると思いますが、その方はこの制度を知りませんでした。この支援事業が全ての根本解決になるわけではないですが、せっかくのいい支援です。該当者は誰一人とり残してはいけないと思います。農家の胸元にどんと響くような支援であって欲しいものですが、それがまた励みにもなると思うんですが、周知方法はどうでしょうか。そして申請者の現状は先ほども答弁にありましたがどうでしょうか。お聞きします。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは宮地議員の支援事業の周知徹底、申請状況についてのご質問にお答えします。

今回の支援事業につきましては、8月の広報とともにご案内のチラシを全戸配布致しました。また、同様に黒潮町ホームページにもコロナウイルス感染症関連情報として掲載しております。さらに、JA各部会における集会や認定農業者の総会など、農業者が集まる場を活用して、随時、事業説明に努めております。

申請者の状況としましては8月末の段階で約40パーセントの進ちょく状況でございます。申請を受け付けた方から、1週間単位でとりまとめまして、内容のチェック等を行った後、順次、交付手続きに取り掛かっております。先日、8月31日には、47名の方を対象に、第1回目の支援金を交付致しました。

引き続き、広報活動をしながら、交付手続きを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

チラシを配る、それからホームページに掲載する、いろんなところへJAに置いてる、いろんなところで町はやってると思うんですが、周知をしてると思うんです。それでも気に留めてないのかどうか分かりませんが、そういう方が中には、少ないでしょうけどおいでということですよ、どんどん知られていくとは思いますが。

それから申請状況ですよ、今先ほどの答弁もありましたけど、4割の方が申請してるということでしたが、これはですね、9月の30日までですよ締め切りは。予想通りの数字でしょうか、それとも予想したより申請者は少なかった、多かった、どのようにお考えですか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

8月末の段階で約40パーセントの進ちょく状況でございますけども、予定より若干鈍いかなというふうな感じはしております。最初は8月始まった途端に申請者でゴった返すんじゃないかというふうなことも心配しておりましたが、それが良くも悪くも定期的に申請に来られてるという状況ではございます。

申請に来られた方にはあの人まだ来てないけん見ちゃってとか、直接お声がけをするとか、それから職員が現場に出向く機会結構あるんですけど、そういうときにも声かけをして、こういう事業あるからまだ申請してなかったら、してくださいということを細かいところからやっていっている状況でございます。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

予想よりちょっと鈍かったということですが、9月30日までですので、何とかですぬみんなに行き届けばなと思っております。

カッコ3番にいきます。

これが矢野議員も中島議員も一番ひっかかったところですね、大きく取り上げた内容なんです、農家の支援策として農業収入が50万円以上の方が対象にした支援策ですよ、このハードルが高いのではないかとこのふうにする、どうですかという質問なんです。これ支援を行うのであれば、ハードルはぎりぎりまで下げると、これはとっても大事なことで、計画だと考えます。

今年の9月5日の高知新聞にですね、次のような記事があります。肥料飼料高、農家圧迫。こういう見出しですが、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響で農家の経営が厳しさを増している。原料の輸入依存度が高い肥料や家畜の餌となる飼料といった生産資材が値上がりする一方、米をはじめとした農産物の価格は低迷しているためだ。こういうふうにして全体的にも世論としてももちろん取り上げられていて、農家の経営が大変厳しい、そういう中で50万円のハードルがついたわけです。ずっと答弁を聞いておると、これは経営支援だから、生活支援ではないかということで、50万円以下の方が29パーセント、約3割おられるということですよ。そういう方たちが落ちこぼれるんじゃないか、そういう方たちに厳しいんだけど、支援の手が届かないんじゃないかということが私で3人目ですけどやっぱり議員としては問題と考えたんですよ。それでこういう状況は、50万円のハードルというのは熟慮の上で決まったと思うんですが、小規模農家の支援について、この支援の網から当然こぼれるんじゃないかっていうことで、50万円の数字は決めるのに迷いというものがあったんでしょうか、それともまあこれで仕方がないだろうというところだったんでしょうか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは、宮地議員の支援対象の農業収入50万円以上のハードルについてのご質問にお答えします。

補助対象者の要件の一つに、令和3年中の農業収入が50万円以上ある方、とさせていただいております。根拠としましては、財源となる地方創生臨時給付金や、農林業センサスの分類表を参考と致しました。また、高知市やJA、過去に国が実施した支援策など、情報を収集しながら要件を設定したところでございます。

担当課としましては、支援事業の対象とならない方が一定数おられることは承知しております。50万円の農業収入を得るにはある程度の規模で生産活動をする必要があります。要件を検討する際、生産力の弱い高齢者や小規模農家にとっては少しハードルが高いのではないかと、最後まで議論も致しました。しかしながら、要件を設けないことで、あまりにも対象者が広く、範囲が広くなりすぎますと、支援目的に沿った即効性のある施策の実行が難しくなるのが実情です。

この度の支援事業は、農業者への経営支援を目的とし、実施しております。そのため、肥料費高騰の影響が大きかった方にターゲットを絞らせていただきました。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

ここは3人目ですので答弁も同じだと思いますので、それを踏まえてですね、カッコ4の方に移りますが。

農水省が発表したやつを課長も答弁もありましたが中島議員も言うておりましたけども、肥料の価格の上昇分の7割を補填するというのを農水省が新制度を決めたとありましたよね。この制度は7割を補填するんだからなかなかいい制度だと思っておりましたが、化学肥料を2割低減という支給条件はあるそうです。この支給条件があると、土壌診断など余計な出費が発生し、7割補填ではマイナスになり兼ねないなどの声が小規模農家などから寄せられているそうです。これには全国的には農民連などが条件をなくして上昇した分の全額を補填するように政府に求めているそうですが、小規模農家などの支援はここでも網の目から落ちこぼれると。国の支援でも救いきれない。何の支援でも100パーセントを救うというのは確かに大変ですが、こういう国の支援でも大変な面があるということを知りました。

今後についてですが、今までの申請状況は40パーセントですよ、あと6割近くの方がまだまだ申請をしてない。今後ですね、これは9月30日までですが、今までの申請の状況や、農家さんの実情を把握した上で変更とか、また延長とかですねそれらも含めた考えですよ、そして29パーセントあとの方どうするかっていうのは少しまた違いますが、今のこの制度の延長なり変更なり、それはどうでしょうか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは、宮地議員の支援事業の変更や延長等も含め、今後はどうなるのか、についてのご質問にお答えします。

現在、一次募集としまして、8月1日から9月30日まで、本庁および佐賀支所にて申請受付を行っております。それまでに申請を済まされない方もおられると思いますので、再度周知をしながら、11月から12月にかけて、二次募集を行う予定でございます。今年度末までには給付金の交付を完了したいと考えておりますので、今のところ、変更や受付期間の延長は考えてはおりません。

先日国における新たな支援事業も発表をされました。また、低所得者への5万円給付、それから電力、ガス、食料等に関する交付金など新たな予算施策が発表されております。随時、詳細についても示されると思います。

しかしながらコロナ禍や物価高騰による影響はしばらくは厳しい状況が続くことが想定されます。また支援が行き届かない方もおられるというご意見もいただいております。町としましても引き続き、動向を注視しながら、必要に応じて対策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

この問題はですね、4割しか今来てないということですよ。それで周知方法はいろいろやったけど、やはり知らない人がいたってことでは、この条件にかなった人はですね、100パーセント私は支援の手を差し伸べなければならないと思うんです。6割の方がまだおいでしているわけですが、そういう方は今聞きますと二次募集をするということでしたが、二次募集で言うていくのか、それとも9月30日までの一次募集に大体町が揃んでるあと残りの6割の方にこう再度通知していくのか、その辺はどうですかね。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

現在8月31日現在の状況では4割程度となっておりますけども、それ以降も随時受付を行っておりますので、9月末までには6割ぐらいまでいくんじゃないかというふうには考えております。そして、再度周知をしなから11月に二次募集をかけるんですけども、ある程度農家さんの名簿というか、対象者になるという方は押さえておりますので、最後の方は個別にも当たっていくようなことで対応したいと思っております。できるだけ対象になつてのに申請がないという方は無くしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

個別にも当たってくれると、きめ細かいこともやってくれると答弁をいただきました。該当してるけど、申請方法が面倒臭いんじゃないかと思ってしない方も中にはおると思うんですね。それからそうですね、これやって税金がもしかして上がったら損するとかですね、そういうふうを考えてる人がもしかしたらおるかもしれないし。今みたいに個別に当たっていただければ大変でしょうが、この支援事業を立ち上げてる意味がやっぱり使い切るということではね、当たり切るといふこと、両方ですよ、意味があると思うんですが。この二次募集は、おなじ内容で二次募集をするんですか。今きめ細かくするというのは二次募集に合わせてじゃなくて一次募集の中ですらと思うんですけど、11月からの二次募集をどうなんですかね、同じ内容でやるんですか。

議長（小松孝年君）

農業振興課長。

農業振興課長（渡邊健心君）

それでは再質問にお答え致します。

二次募集の周知につきましてですけども、内容については今のところはまだ決定をしていますが、必要に応じて検討したいとは考えておりますが、現状では変更するということは申し上げることはできません。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

先ほどですね、きめ細かく対象者の方に当たってくれるということでしたので、ぜひそれを続けてですね、支援の事業を生かしていただきたいと思っております。

2番については終わります。

3番目のコロナ対策についての質問に入ります。

カッコ1です。新型コロナウイルス感染症対策に日々ご尽力されてる皆さんにはこの場をお借りして心から感謝を致します。ワクチン接種なんかほんと職員さん頑張ってくれてるなと思って、日々偉いなと思って感謝をしております。

コロナ禍という人類初めての経験からはや3年目を迎えます。住民もマスク生活が普通になって暮らしの上では手洗いや部屋の換気など、当たり前として身につけてました。しかしこの間コロナ感染症第7波が猛威を奮ってこの前までは連日県下で1000人を超える感染者が確認され、今でも3桁の数字で推移しておりまして、かつてないほどの感染爆発が起っています。

医療施設や高齢者施設などの集団感染が相次ぎ、保健医療体制のひっ迫が深刻さが報道されております。

今回のオミクロン株BA.5は、専門家の話ですが、重症者は少ないが死亡者が急増していると言っております。

8月の新聞報道ですが、高知市の消防局が緊急搬送について、大規模災害級との認識を示しています。県もBA.5対策強化宣言を出しましたが、更に8月31日から9月16日まで期間を延長しました。しかし、国の強い行動制限がないので今の危機的事態がいつになれば収束するのか不透明です。7月頃から自分たちの周りで感染者が複数出てきて、いつ自分が感染しても不思議ではない、そんな漠然とした感覚で生活をしております。

事態はこんな深刻な状況ですが、住民の意識の上ではどうでしょうか。コロナが初めて報道された頃、最初の頃ですが、見えない新たな侵入者に戦々恐々として恐怖に似た感覚がありました。しかし今ではいつまでも危機意識を保つことは難しいことでもあり、ワクチン接種も進んだこともあるでしょうが、最初の頃の恐怖感は和らいでいると感じます。県下で1000人を超える感染者の報告が度々続くと慣れてしまって、この頃はあまり驚くことも恐れることさえ少なくなったような気がします。

しかしオミクロン株BA.5はご承知のとおりものすごい感染力で国中を席卷しております。このままではいけないし、対策は急がれると思います。3年目を迎え住民のコロナへの意識状況はどう変化していると捉え、それに対して具体的な対策はあるのでしょうか。お聞きします。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、宮地議員の住民のコロナへの意識状況の変化をどう捉えているか、また、それに対する具体的な対策はあるか、のご質問にお答えします。

私たちが新型コロナウイルス感染症と対峙して2年半が経過しようとしています。当初はウイルス自体に不明な点が多かったため、世界中が恐怖を感じておりましたが、ウイルスに対する研究が進み、ワクチンが開発され、飲み薬も薬事承認されるなど、ウイルスへの対応策が進んでまいりました。また、新聞やテレビ、インターネット等から様々な情報が発信をされています。専門家の皆さんからも助言や研究結果に基づいた発言等もあり、徐々に住民の皆さんの不安は解消されてきたかと思われまます。そのためか、感染が確認された方に寄り添ってくれる方たちも多くなってまいりましたので、陽性者となっても、以前のように誹謗中傷や、排他的な捉え方をする人は少なくなったのではないかと推察しており、多くの町民の皆さまが、おたがいさまの気持ちを持ってくださっているのではないかと考えております。

しかし、まだまだ国としましても医療の危機的状況が継続しているため、感染症法上の第2類に留めた対応をしており、新型コロナウイルスの感染者に対する対応について様々に議論を進めているところでございます。

住民の皆さまも、現在の感染者数の急増により、不安な思いをされておられると思いますが、私たちがしなければならないことは基本的な感染防止対策の徹底です。まだまだ暑い毎日が続きますので、熱中症対策をしながら基本的な感染症対策の継続をお願いしたいと思います。

また、もう一つの感染予防対策としましては、ワクチン接種がでございます。現在、感染拡大しているウイルス株は、感染力が強いと言われておりますので、基礎疾患をお持ちの方、高齢者等の重症化リスクが高い方は、積極的な接種をご検討いただきたいと思います。ワクチンの副反応が強く接種を控えている方は、特に感染予防に努めていただくことが重要となってまいります。

従いまして、町としての具体的な対策としましては、基本的な感染防止対策の徹底とワクチン接種の啓発と推進という事になるかと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

最初の頃と比べて最初は何も分からなかったけども、いろんな情報も入ってくるしウイルスのことも分かってくる、またワクチンもできる、それとそれに対する薬もできる、そして何より私たちのその対処方法もいろいろ教えていただく、専門家の話を聞くということでむやみに恐れるということはなくなったということですよ、私は気が緩んでるというような言い方をしましたが、気が緩んでるだけじゃなくて分からないで恐れることは新たな差別に繋がったり、そういうことがありましたけど、確かにお互いさまと、そういう感覚はだんだん生まれてきたと思います。そういう点ではコロナに対しては皆さんの知識が上昇するか増えてきましたので、分からないまま恐れるよりは良かったと思います。ただ今言いましたように基礎的にやることはおんなじで、私たちは今大分身についてきましたけど、マスクをする、それから手を洗う換気を良くするとかいろいろ知らないかんこと、会食しないというのが今あると思うんですけど、そういう基礎的なことを保っていく、そういう日常生活を送るしかないと言えれば変ですけど、それしかないということですよ、それでいいんじゃないかなと思います。そしてほんと気が緩んでるように自分で思ってたけど、決してそうじゃなくて私もこないだワクチン終わりましたけど、今のところは私も熱が出るということもなくて、やっておりますが、今度オミクロン株に対応したワクチンがでるということでしたが、そういうことの対応少しちょっとありましたらお願いします。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

新しいそのワクチンについてですけれども、先日9月6日に厚生労働省の説明会がございました。その中で提示されたことは、今回のワクチンについては、重症化は元より感染予防、発症予防を目的に接種を行うということになっております。対象者としましては、一回目、二回目の初回接種が終了した12歳以上の全ての住民。実施時期としましては10月半ばを目処に準備を進める、そしてワクチンについては9月半ば過ぎに前倒して順次配送。そして対象者の順番としましては、まずは重症化リスクが高い等の理由で現行の四回目接種の対象となっている方で、当該接種を未実施である者、ということになっております。今後また細かい情報等が通知されるものと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

このオミクロン株のワクチンができたというのはちょっと関心が高いと思うんですけども、これはこないだ私たちは打ったばかりですけど、それから今までと同じように5ヶ月過ぎてということで案内が対象者12歳以上全員ですからそこにまたいくんでしょうか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

今宮地議員の言われましたように4回目接種を実施した方につきましては、5ヶ月経過後に接種可能ということになってまいります。今ですけれども、その準備を進めているところですが、まずは場所の確保、それか

らスケジュール等について現在調整をしております、その後住民の皆さんに対してご案内等をさせていただく予定です。けれども、まだそこは詳細が分かってきておりませんので、また町長、副町長等も含めまして、どういうふうにしていくかというところを町として決定をして対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

分かりました。

ではカッコ2に移ります。

コロナウイルスへの感染が始まってから、経済への影響は深刻な状況に陥りました。当初からさまざまな支援策が国県町などからありましたが、全国的にはこのコロナ禍で会社の倒産とか、お店の閉鎖閉店などがあり、働いている人は失業や賃金カット、残業がない分収入の減少、そういう影響が出ております。また中でも非正規雇用の労働者や、特に女性に多いパート職員等々、弱い立場の人たちへの影響が大きいんですが、そのほかに観光産業とか、飲食業の方、一次産業の方、あらゆる方面で影響が出ております。

今回質問を出しましたのは、経済的な状況の変化をどのように捉えているか、ということと、対策はどうかという大変内容的には広い質問ですが、そんなに深くなくて、大きなところでですね、答弁をお願いしたいと思います。

議長（小松孝年君）

産業推進室長。

産業推進室長（門田政史君）

それでは宮地議員の新型コロナウイルス感染症コロナによる経済の変化と対策についてのご質問にお答え致します。

まず、観光関連の状況の変化とその主な経済支援対策についての答弁を致します。観光業につきましては、コロナの世界的な感染拡大により、外国人旅行者の入国制限や、緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置による国内旅行者の減少などにより、大きな打撃を受けております。

町内の観光施設利用者を集計した観光入込み客数は、2018年度、平成30年度が99万2,781人、令和元年度は101万5,445人と、増加傾向にありましたが、コロナの影響により令和2年度は79万3,717人と2割以上減少致しました。令和3年度は89万1,558人とやや回復したものの、コロナ前の状況には戻っておりません。本年度につきましては、7月現在で約35万人と、過去2年の同月、および平成30年度同月の人数を上回っており、回復傾向でございます。8月については入込客の集計がまだ出ておりませんが、先日8月15日には花火大会のみではありますが、シーサイドギャラリー夏を3年ぶりに開催することができ、久しぶりに賑わいのある夏となりました。

本町では、コロナの流行による観光客減少に伴い、停滞している町内の経済状況を支援し、地域消費を喚起、下支えするため、令和2年度から、観光客誘客キャンペーンや、旅行者による送客手数料の助成を行ってまいりました。

観光客誘客キャンペーンでは、令和2年度は、町内で宿泊または体験型観光を利用した観光客に対して黒潮町商品券を配布し、381万9,500円分が町内での買い物などに使用されました。令和3年度は、前年度に続き4月5月に、観光客誘客キャンペーンを実施し、黒潮町商品券を配布し、118万5,000円分が町内で使用されま

した。また、6月から1月までは観光客誘客キャンペーン第2弾として、町内で宿泊を行った観光客に対して町内の体験施設で利用できるくろしお体験クーポンプレゼントキャンペーンを実施致しました。コロナの感染拡大により、6月から9月までのほとんどの期間はキャンペーン休止となりましたが、体験クーポンを配布し333万3,500円分が体験型観光に利用され、町内宿泊事業者から体験事業者への波及効果があったほか、冬期の体験プログラムの利用増加がみられました。

今年度は、町内で宿泊や体験をおこなった観光客を対象に、町内で使用できるクーポン券を配布するくろしおFUN!FAN!クーポンプレゼントキャンペーンを実施しております。現在のところ感染拡大に伴うキャンペーンの停止もなく、順調に実施できております。

観光関連の状況は以上でございますが、続いて、海洋森林課長が答弁を致します。

議長（小松孝年君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは宮地議員の経済的な状況の変化はどう捉えているか、のご質問にお答えします。

まず、現在の状況としまして、猛威を振るう新型コロナウイルス感染症第7波の影響により、引き続き、町内事業所の皆さまは、大変苦慮していると承知しております。状況の変化、また捉え方につきましては、令和2年度末より、また今日に至るまで、消費全体の回復や日常の生活を取り戻すことには、まだまだ至っておらず、特に今年に入ってから、追い打ちをかけるように、エネルギー関連また原材料全般の高騰や半導体関係の不足、流通関連における部品の滞りなど、良くなるどころか、ますます状況は悪化していると考えております。

そのような状況の中、国の新型コロナウイルス感染症対応交付金を原資とし、経済対策における制度設計を進めていくにおいて、まず、町内事業所全体へのアンケートの送付を実施いたしました。令和2年度の実績につきましては、送付数529事業所、回答率53.9パーセントであり、引き続き令和3年度の実績が488事業所、回答率が26.1パーセントの結果となっております。

こういった町内事業所での現場の声を反映し、令和2年度および令和3年度の実績につきましては、消費の喚起策としまして、黒潮町プレミアム付き飲食券や商品券の販売についての取り組みを進めました。併せて、町内事業所における衛生用消耗品の購入補助や、県からの要請による時短営業および休業要請における協力金の申請など支援に対するの対応を実施しております。

引き続き、令和3年度予算の対応としまして、毎月の売上げの減少が続く中においても、以前と変わらず水光熱費などの固定経費は毎月発生しており、こういった経費についての補助を行うことで、少しでも事業継続への支援を図ることを目的として、黒潮町事業者経営サポート補助金事業を実施致しました。

また、令和4年度6月補正予算での対応といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を積極的に活用し、物価や経費への対策、エネルギー高騰対策をその重点目標とし、昨年度より引き続き、水道光熱費等への事業者支援対策を継続しております。

現時点におきましては、足元での消費低迷に更に追い打ちを掛けるように、仕入れの高騰やトータルでの物価高が加わり、町内事業所様も大変苦しい状況が続いていることにつきましては、十分に承知をしております。議員ご質問にあります、経済状況につきましては、決して回復傾向だけではなく、楽観視できない状況が続いており、今後とも町内における事業の継続また事業所の個別の支援策につきまして、積極的に取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

この経済対策はほんとに頭の痛いところで、一個人ではもちろんどうしようもなく、どんなに経営努力をしても観光業にしろ飲食業にしろお客さんが来ないわけですからね、なかなかそこが難しいわけですが、今のコロナの第7波が流行っている状況ではなかなか好転するというにいかないと思います。

今聞きましたらいろいろね、まだ続けてくれているということですし、交付金を活用して今後もやっていただけるということですので。住民も大変、行政も大変、みんなコロナになって大変ですけど、ここをいろんな工夫をしながら乗り切っていけたらなと思います。そして尚且つ感染予防をしていくということですからなかなか大変なことですが、2番はそういうことで終わります。

3番の方に移ります。

カッコ3です。罹患者への食料支援と通告書には書きましたが、正確には、生活必需品セットですかね。これはもう大変ありがたい制度で、人に優しい支援制度だと思います。今カッコ2でありましたように経済的には落ち込んで経営してても、それからいろんなことをやっても、食べていくのに大変になっているときにコロナにかかると、こういう支援物資があるということは、この支援を受けた方は物資だけではなくて、命も健康も、落ち込んでいた生きる力も一緒に私は運んでもらったと、そういう支援物資だと思っています。特に高齢者をはじめとする一人暮らしの方にとっては正に命綱となる制度だと思います。

この間、県下の他の自治体の状況も少し調べてみたんですが、黒潮町のこんな住民に優しい支援は県下では先端をいっていることが分かり、町の先進的な取り組みに改めて感心致し、また感謝を致しました。

その上での質問ですが、どのようなものが届けられて、支援物資の内容ですねそれとですね、支援実績ですよ、それはどうかという質問です。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは、宮地議員の罹患者への支援内容、状況等のご質問にお答え致します。

町が行っています生活必需品セットの支給につきましては、新型コロナウイルス感染症の陽性の方で自宅療養をされる方、または濃厚接触となり自宅待機される方、濃厚接触の定義には該当しない接触者が自主的に自宅待機する場合等に対し、外出等が困難で、日用品の購入等にお困りの方から連絡をいただいた場合に、生活必需品セットの支給を行っております。

今年度に入って、何度かの感染の波が黒潮町にもありました。そのため、昨年度の実績は少なかったですが、今年度はとても多くなっております。本人や家族からご連絡をいただき、支援をした方について、月別で申しますと4月は63人、5月が59人、6月が43人、7月が159人、8月が180人となっております、今年度8月末までに支援した人数は、504名となっております。7月まででいきますと324名に対し、972,160円となっております。

支援品につきましては、お米、パン、果物、野菜、マスク、消毒液、トイレトペーパーなどを基本セットと考えており、特に赤ちゃん用のおむつや生理用品など、必要不可欠な物があれば、ご希望にも沿う形で購入をしております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

今びっくりしたんですけど、濃厚接触者にも、それから外へ出れない人にも支援があるということでこれは知りませんでしたね。陽性者だけかと思ってたんですが、ここまで支援の手が伸びてるということでは大変ありがたいですよ。そして7月8月はかなり数は増えてます、感染者が増えているということでしょうが、それは今聞いてますと、申告があればといいますか、言ってもらってはじめて届くというものですよね。陽性者になれば私は自動的に届けられるのかなと思ってたんですが、そしたら申告しない限り届かないシステムなんですか。この制度を知らない住民もまだおるのじゃないかと思うんですが、かなり知られてきたとしても分からない人ですよ、高齢者の方なんかよく分からないかもしれませんが、知らない住民へ町の支援が行き届くにはどのようにしたらいいんでしょうか。工夫があればお願いします。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

先ほど申告しないと届かないのか、ということでしたけれども、町の方では誰が感染をしたのかという情報は持ち合わせておりません。そこは県の方が個人情報を守りながら対応をしているところでございます。従いまして、ご自身が感染をしたということを町の方に教えていただかないと、町の方では把握ができませんので、そこはご連絡をいただきたいというふうに思います。ただ保健所の方からご本人の方に電話連絡が以前はいつておりまして、その場合には町の方に連絡をしてくださいと、こういう支援があるので、それを利用してくださいということを県の方が言ってくれておりました。そのために7月8月はかなり多い人数が連絡をいただいたということになっております。

また知らない住民の方にこの事業が行き届くにはということですが、こちらの方は以前からもう何回か広報の方に載せたり、また広報の中にチラシを入れて全戸配布をしたり等で周知を行っておりまして、そちらの方でご理解をいただきたいというふうに考えております。また県の方が積極的に周知をしてくださっておりますので、そちらの方で対応ができるかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

個人情報がね壁になりますのでなかなか名前までは分からないと、特に濃厚接触者の方にも保健所からこういう物資がありますよっていうのは言ってくれないんじゃないかなと思うんですけどその辺はどうなんですかね。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

濃厚接触者につきましては、以前は保健所の方から濃厚接触者のことについても連絡がいつておりました。けれどもこの7月8月あたりの感染拡大にあたりまして保健所の機能の方が逼迫しておりました。そのために保健所の方がより重傷化リスクの高い方への対応の方にスライドをしております。そのため、陽性の方から連絡をいただき、またはそのご家族の方から連絡をいただき、こういった人たちが陽性とあと濃厚接触として

自宅待機をしているというふうに申告をいただきまして、その連絡によってうちの方で対応をさせていただいているということになっております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

一定申告がないと届かないということで周知をしてるんだということですよ。かなり割と知られてはきておりますが、お互いがなったら教えてあげたらいいことですよ。それですね、自動的には届かないわけですからね、その仕方がないんです。

その生活必需品セット、物資の支援が大変手厚くしていただいて、そのかなり黒潮町進んでるなあと思っただんですが。その物資の支援の他に状況とか、陽性者になったらですよ、状況とか状態とか対応について、または感染の疑いがあるとか不安があるとか後遺症の問題ですとかですね、いろいろあって先日の答弁でも健康福祉課とか保健師さんなどが対応してくれるというようなことがあったと思うんですが、再度ですねそういう物資だけじゃなくて精神的な対応もあるようでしたら答弁をお願いします。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

この事業につきましては、もともと一番最初は新型コロナウイルス感染症の陽性者につきましては入院または宿泊療養機関での療養が求められておりました。そのため自宅にいる方については、濃厚接触者ということになっておりました。その濃厚接触者に対しても当初は先ほど答弁の中でも申しましたとおり、誹謗中傷や分からないものに対する誹謗中傷や、排他的な対応というのがすごく見られていたんじゃないかというふうに思っております。これは当町ということではなくって全国的な部分でそういう対応だったかというふうに思っております。またそういう対応を受けた方っていうのは二重の苦しみをしていたんじゃないかというふうに考えました。

そのために、生活必需品については一時的な対応になろうかと思われま。そしてそれをいい機会として捉えさせていただきまして、うちの方は更にそのあとのメンタルケアの方に保健師の方が関わっていきたいということで、始めた事業でございます。

今現在もウイルスに感染をして不安に思っている中、体調が益々こう悪くなれば感染した方というのは、その不安や恐怖というものは大変なものじゃないかというふうに想像をしております。その場合に、電話で話をするのもすごくしんどい状況だとは思いますが、でもその方を孤立させない、孤独にさせないっていうような思いをもって寄り添うことが大事だというふうに思っております。

従いまして、その方から連絡がいただければ、そういった心の部分に対してもしっかりと対応をしていきたいというふうに考えております。保健師についてもそういう思いは強く持っていていきますので、町としてそういう対応を引き続き行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

大変進んでいますよね、よその町村の方がですね、黒潮町は心のケアもしてるんですってねって驚いてたんですけど、なかなかここまでやってるところはないかもしれません。ありがたい支援だと思うんです。ていうのはですね、コロナにかかったら大変ですけども、今あとあと続くことがありますよね、後遺症だったら不安だし、後遺症の問題もありますが、不安だとかそれから今はあまり周りからの誹謗中傷無くなりましたけども、いろんなことがあってその電話相談をしていただけるというのは素晴らしいと思いますね。せっかく素晴らしいことをやってるんですけど一つ聞きますけど、土日と祭日ですよ、そういうときはなかなか役場に電話するわけにはいかないと思うんですが、こういう場合はどういうふうになるでしょうか。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

土日の対応というところですけども、これまで土日に自宅療養をされている方が重症になったというようなお電話はいただいておりません。庁舎の方でワクチン接種を実施をしておりましたので、そのときに数人連絡をいただいたことがございますけれども、その方につきましても、体調の変化というよりはちょっと不安というような、そういうようなお電話だったというふうに記憶をしております。

土日の対応というのは、行ってはおりませんが、緊急の場合には緊急連絡先というのが幡多福祉保健所の方から紙で渡されております。そちらの方への連絡ということになろうと思いますので、これまでもそのような方がいた場合には、そちらの方への連絡ができていたのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

確かに黒潮町保健所を持っているわけではありませんのでね、保健所がありませんからそういう 24 時間対応はできなくて当たり前じゃないかなと思います。いい制度ができて土日まではできないということだろうと思うんですが、そこにはまた別の対応策を、緊急連絡先があるということですよ。

それでもう一つですね、何もかも行政に頼るわけじゃないんですが、住民の方が間接的に話があったんですけど、高齢者の方が熱が出てちょうど土日だったそうなんですが、発熱外来行きたいんだけど、行くにも車が運転できない。そして知り合いに頼むとしても自分が熱があったらコロナにかかっているかもしれないから頼みづらい、タクシーも言いづらい、どうしたらいいだろうか、言われてそれから私もまた聞きでは回ってきたんですけど、そこまで行政は責任持ってやれないということだと思うんですが、こういう状況についての支援として何かあれば対応策みたいのがあれば教えてください。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（佐田 幸君）

それでは再質問にお答えします。

休みの間等に発熱をした場合、または夜間とか、そういった場合には専用電話がございます。そちらの方もやはり保健所の方から紙で渡されておりますので、そちらの方への連絡になろうかというふうに思います。また車が運転できない、そのため受診をしたいが行けない、という場合には、やはりそちらの方に連絡をして、で対応を求めるということが一番よろしいかというふうに思います。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

分かりました。かなりもう手厚い支援をしていただいて、私たちも賢くなっていかなきゃなりませんから緊急支援に連絡することもみんな知っとかなきゃいけないし、いつ自分になるか分かりませんからね、また周りでそういう人があったらここへ連絡したらいいよっていうことをね、知らせて教えてあげたら一番いいと思いますが。ほんとに黒潮町としては支援が進んでるんじゃないかなと思って、びっくりしました。これからも頑張っけていってください。

カッコ4番の方に移ります。

ほかの自治体でコロナ支援で給食費の免除という制度を取り入れています。四万十市の例ですが、今年の8月分から令和5年3月分までの期間、期間は間違っていないと思いますが、給食費が免除されるようです。コロナ禍の中、子育て世代への影響は大きく大変ありがたい制度だと思いますが、黒潮町でもぜひ今からでも遅くないと思うんですが、取り入れる考えはないでしょうか。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

それでは宮地議員のコロナ支援で給食費の免除に関するご質問にお答えしたいと思います。

令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として、生活困窮者等への生活支援、および事業者の負担軽減に資する産業支援も臨時交付金の対象となったところです。従いまして、ご質問のようにコロナ禍において食材費等が高騰する中において、地方公共団体の判断により、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のための事業や、学校給食費の保護者負担の減免をすることも臨時交付金の対象となります。しかしこれまでにも、学校給食費免除あるいは無償化に関しては、経費に対する教育的効果が低いことを理由に、実施は困難であるとお答えをしてきましたが、コロナ禍においても、その状況に変わりはありません。

一方で、感染症のまん延で家計に影響を受けたご家庭に対する支援については、すでに要保護、準要保護世帯の給食費について無償化をしていますので、新たな免除制度が、生活困窮世帯に経済的な恩恵をもたらすことは少ないと判断を致します。

以上の理由から、学校給食費の負担軽減に対して臨時交付金は充てないこととしたものです。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

すいません、4番の中にその他の独自の支援で何があるかっていうのがありますけど、あとからの答弁でよろしいでしょうか。今学校給食だけ先にやってじゃなくて、ここに書いてありますので、この答弁もいただきますしょう。

議長（小松孝年君）

企画調整室長。

企画調整室長（徳廣誠司君）

それでは私の方からは宮地議員のコロナ支援で町独自の支援についてのご質問にお応えしたいと思います。

議員ご質問のコロナ対策支援につきましては、令和2年5月1日に創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、令和2年度から対応するコロナ対策の事業を実施しております。この臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を展開できるよう自主計画に基づく、事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することにより新型コロナウイルスの感染拡大の防止、および感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的としていまして、臨時交付金を活用して各種の取り組みを推進してきたところでございます。

令和4年度につきましては、現在22の事業を実施計画書として国に提出しているところでございます。その内の1事業が国庫補助対象事業で、学校での遠隔授業を可能とするためのタブレットPCを購入し、児童生徒の学びの機会を保障する事業となっております。また2事業が県の補助事業を活用しており、一般避難所に感染対策用品を購入する取り組みや、現金を介した感染リスクを軽減するためのキャッシュレス決済対応の機器を購入する町内道の駅運営事業者に対して支援をする事業となっております。その国費や県費の交付予定額を事業費から差し引いた一般財源に臨時交付金を活用予定でございます。

その他黒潮町の単独事業としては、19事業となります。この19事業の内訳としましては、生活、暮らしへの支援として、自宅療養等を要する方などへの生活用品を支給する取組みなど2事業、感染防止の徹底として公共施設や避難所などへの用品購入といった取組みが4事業、事業者への支援として、町内事業者の事業継続を図る取組みなどを支援するものとして7事業、安全安心を確保した社会経済活動の再開として観光誘客や修学旅行追加費用支援などの取組みに3事業、そして、前回6月議会でもご承認いただきました、原油価格高騰対策として4事業を実施計画に位置付けて取り組みを展開しているところでございます。

その他町のコロナ感染症に対する影響を考慮した対応としましては、国民健康保険では被用者がコロナに感染した場合は傷病手当を支給することとなっておりますが、黒潮町では事業を営む被保険者の方も対象となるよう条例改正をしています。また、水道料金につきましては、コロナ対策による料金の免除、減免については行っておりませんが、最長6カ月の支払い猶予を行っているところでございます。

今後も、国や県の施策などに注視しつつ、経済支援の拡大や新たな支援策について、その動向を見極めながら地域の実情に応じた対策を講じて対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

私たちの知らないところで、聞きなれないのもありましたけど、さまざまな支援があるということを教えていただきました。その点についてはこれで終わります。

学校給食の方に絞って質問をしたいと思います。先ほど教育長がおっしゃいましたが、学校給食の補助をしても教育的効果がないといわれました。これ教育的効果があるから支援をなさいという文部省から通達じゃなかったと思うんですが、コロナ禍において、物価高騰等に直面する生活困窮者の支援が掲げられ、学校給食等の負担軽減として地域の実情に応じ、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食を実施されるように、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用拡充して、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取り組みを強力に促し、必要な支援を行うこと、とこういうふうな文部省がそういう通達がきてると思うんですね。教育的な効果としてやりなさいというんじゃなくて、生活困窮者というの狭めて捉えて、生活保護を受けてるとか就学援助を受けてるとかいうんじゃなくてですね、コロナ

で生活が困窮している方がいっぱいいるわけですよ。先ほど経済問題どういう影響ありますかっていうので、二人の課長が室長と答弁していただきましたけど、いろいろ暮らしが困ってるから、学校給食を補助してくださいと、活用してくださいっていう要請が文部省からあったと思うんですが、そういうふうには生活支援としてこれを捉えるということではできないんでしょうか。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

再質問にお答えをします。

まず文部科学省の通達ですけれども、支援をなさいという通達ではなくて、この臨時交付金がそういう支援にも使えますよと、そういう通達でございますので、そこは誤解のないようにお願いしたいということになります。

この臨時交付金につきましては、これまで他の課長もご説明しましたようにさまざまな生活支援や経済支援に黒潮町総体として対応してございます。その中でこの学校給食費に関しましては先ほど私が申しましたように、既に準要保護世帯等については無償化をしております。でこの間も平成元年に就学援助を受ける子どもたちの数が25パーセントだったものが、今年度については33パーセント。4人に1人から、3人に1人というふうには増えていると。ということはこの数字から分かるように経済的にも厳しい家庭が増えているというのは数値として読み取れます。従いましてそういう家庭に対して、就学支援制度を設けて、給食費については無償対応しているということでございますので、それを全ての家庭に対象を広げるということも臨時交付金の対象に制度としてはなりませんけれども、先ほど言いました黒潮町総体のさまざまな生活支援、経済支援を考えたときに優先すべきものはほかにあるのではないかとということと合わせまして、議員からは教育的効果とはまた別の問題だとおっしゃられますかもしれませんが、私としては教育行政として考えたときにそれだけの費用対効果として疑問も感じられるところもありますので、臨時交付金については今回は充てることにしなかったというふうでございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

確かに文部科学省は要請ですけどね、やりなさいということではないですけども、こういうふうにはやったらどうですか、いいと思いますよと通達がわざわざあったということですよ。でもそれは教育的効果と捉えなれないことですので、ここでやり合っても仕方がないかもしれませんが、一つ質問をしますけど、この通達を受けてですね、文部科学省の通達を受けて、文部科学省が全体的に全国で調査をしているそうなんです。この学校給食全体的に物価が上がってる、生活が大変コロナで先ほど言いましたように生活保護受けてなくても準要保護でなくてもですね、いろいろ生活が大変なってる今現状ですよ、その中でこの交付金を使って子どもたちへ保護者の経済的負担を減らすということで使ったらどうですかという文部科学省が出した通達に対してですね、どれだけの方が大体何パーセントぐらいの方が教育長は、この通達自体は調査したことを知っているかどうか、そして何パーセントだったと知ってたら、ご存知だったらそれを教えてください。

議長（小松孝年君）

教育長。

教育長（畦地和也君）

再質問にお答えを致します。

物価高騰等に対応した学校給食費の保護者負担の軽減に向けた取り組みの調査、これが7月末だったと思いますけど、我々の方に送られてきました。その結果が先週の9月9日に文部科学省の方からとりまとめ状況が公表されております。1,793自治体、この中には事務組合も含みますけども、1,793自治体の内、学校給食費の保護者負担軽減に向けた取り組み状況を実施をしていると回答をした自治体が679、割合が37.9パーセント。それに対して臨時交付金をそれに活用しますか、という自治体はその内の372団体、54.8パーセント。今実施をしていないが、今後実施を予定していると回答した自治体、団体が812団体、45.3パーセント。それに対して臨時交付金の活用を予定しますかという団体が781。96.2パーセントということになっております。実施を予定をしていない、という団体が302団体、16.8パーセント。

当町の回答はこの内実施を予定をしていないという団体になりますけれども、この文部科学省の調査の聞き方を少しよく見てみますと、例えば実施を予定をしている、という回答を答えた団体が、今後食材費等が高騰をして値上げを防ぐために、例えば補正予算、賄い材料費を補正予算をした際に使えるのであれば使いたいと、交付金を当てたいという団体も数多く含まれているようでございますので、当町は実施を予定をしていないというふうにとりあえずは答えておりますけれども、考え方によっては今後の交付金の枠の問題もございませうけれども、今後食材費等が予算に足らなくて、その分補正予算等をしなければならないとなった場合は、臨時交付金の活用も可能性としてはございませうので、予定をしている、というふうに答えても、結果的に良かったんじゃないかなというふうには思いますけども、7月の段階での我々の回答は予定をしてないということでお答えをしています。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11番（宮地葉子君）

交付金は使うか使わないは関係ありますけども、学校給食の補助をしてるのは、してないのは16パーセントとありましたよね。だからしてるのは現在83点何パーセントですか、今回のコロナ禍において全国的なそれだけの自治体でやってるといことが文部科学省から調査結果として発表されたと思うんです。それで文部科学省が記者会見をこの間したそうですけども、その会見で自治体に対して物価高騰を踏まえ、引き続き臨時交付金を活用した学校給食保護者負担の軽減を進めるように促したいというふうに語っております。これは教育的効果ではあくまでなくてですね、もうコロナでほんと大変なんです暮らしがね、そういうときに使ってくださいよということなんですけど、今は教育長の話では私は箸にも棒にもかからないというそういう冷たい答弁だけで終わるのかなというふうに思っていましたけど、食品が値上がりすれば検討の余地があるという、少し住民に寄り添った答弁が聞けましたので、ほっとしましたが、現在値上げ、食品がすごく上がってるというのは教育長もご存知だと思うんです。

帝国データバンクの調査によりますと、食品の値上げは8月に2431品目にのぼって、9月以降の値上げを予定しているのが8043品目に達する。主婦としては台所を預かっておりますので、ほんとに食品が上がって大変なんです。子育て世代の方は特にですね大変だと思うんですが、実際凶らずもコロナにかかってしまっただけです、今生活保護も何も受けてなくても準要保護じゃなくても生活困窮者に当たらなくても、凶らずしもコロナにかかってしまったら、仕事を休まなきゃなんない、またそのことによって給料が減るかもしれない、というふうな職種によってはいろいろあると思うんですが。

再度聞きますけど、その教育長は先ほど物価がね、材料費が上がれば検討の余地があるということでしたので、ぜひですねそれを広げて教育的効果なんていわないで、生活をしてる人の保護者負担を軽減、少しでも負担するというところで考え直すというふうには答弁はならないでしょうか、どうですか。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

私の方から宮地議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

現在も国際的な社会不安の中での原油、あるいは物価の高騰につきましては全ての方の生活に影響してきていると思います。またその上にコロナの状況でございますので、全ての方が生活は大変、物価もあらゆる品目に影響してきているというのが現状じゃないかと思います。町の今後の対策につきましては、まず交付金、国からの交付金、財源がなければなかなか対応しきれないというのは実情でございますので、この事業に必ず使うというふうな運営につきましてはこのことは避けていきます。ただ、今後国からの交付金事業、期待もしているところでございますけど、その制度が出たときはですね、あらゆる方向での事業を検討しながら優先順位を間違いなく決めながら町の方で対応していきたいと思っております。給食費を抑えるとか、そういうふうな範囲ではなくてですね、あらゆる範囲の事業、まずは健康を守る事業になるかもしれませんし、経済を支える事業になるかもしれませんけれど、あらゆる選択肢の中から優先順位を決めて、そして限られた支援金を最も有効な形で使うような形で決めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

交付金の使い方は確かに町長いわれるとおりでと思うんです。これだけやりますっていったら財源がありませんから、いろいろな優先順位を決めてやると思うんですが、今回私は学校給食は他の市町村もやってるし、もう 80 パーセント以上のところがやってるんだから、一考に値しませんかていうことを言ってるんで優先順位の上に上がりませんかていう質問に変えますけど、町長そういうふうにはなりませんかね。

議長（小松孝年君）

町長。

町長（松本敏郎君）

続けて宮地議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

先ほども教育長の方もお答えさせていただきましたけど、あるいは賄い材料費、これは当初予算よりもオーバーした場合ですね、その財源をどうするか、そういう課題につきましては教育委員会とよく話しながら全ての財源の中からあるいは交付金をあてにしなくてもですね、場合によっては別の財源を見つけながら対応する場合もあろうかと思えます。コロナ交付金につきましては、先ほど申しましたようにあらゆる政策の中から優先順位を決めてやっていかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（小松孝年君）

宮地君。

11 番（宮地葉子君）

一つの検討課題のまな板の上に乗ったというふうに捉えたいと思います。これはずっとやってくださいというんじゃないくて、四万十市の場合は今年度、令和 4 年度だけですよね、残りのね。そういうふうにな物価が上がって大変だから、こういう交付金を使ってやりませんかていうのが文部科学省もそういう考えがあって出してるわけです。いろんなものを持ちろんあっちもこっちも大変ですけども、この問題は子育て世代の子育て

支援策ですので、ぜひですね、もう8割方の自治体が実施してるわけですから、そういうことを考慮に入れて優先順位をあげていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（小松孝年君）

これで宮地葉子君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16時43分